



令和 7 年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書

(令和 6 年度対象)

令和 7 年 1 月

本庄市教育委員会

目 次

I はじめに	1
II 点検評価の基本方針	1
III 点検評価の結果	4
施策	
1 確かな学力と自立する力の育成	4
2 豊かな心と健やかな体の育成	13
3 教育環境の整備	22
4 生涯学習の活発化	26
5 文化財の保護と活用の推進	41
6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進	52
IV 結びに	57

I はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

この報告書は、同法の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検評価の基本方針

1 目的

本庄市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表いたします。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本庄市教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる計画「本庄市総合振興計画」に掲げられています。

本庄市総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層により構成されています。

基本構想（平成30年度～令和9年度）で掲げられた「本庄市の将来像」を実現

するための分野別計画が「1 健康福祉分野」「2 教育文化分野」「3 経済環境分野」「4 都市基盤分野」「5 市民生活分野」「6 行財政経営分野」の6分野から構成されています。

その内の「2 教育文化分野」の政策大綱である『未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち』について、次の施策を通じ、実現を目指すこととしています。

(2)

教育文化分野

未来を拓く人を育み、
歴史と文化の
薫るまち

- 子どもたちが自らの人生を切り拓き自立ができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校教育環境の整備や学校・家庭・地域との連携・協働で子どもの成長を支えます。
- 市民の健康増進や生きがいづくりのため、スポーツ・レクリエーション活動を促進するとともに、各種教育機関との連携や地域の歴史などの教育資源を積極的に活用し、幅広い世代に対応した学習機会の充実を図ります。

2 教育文化分野

～未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち～



施策1 確かな学力と自立する力の育成

取組内容 指導方法の工夫改善と確かな学力の育成/家庭や地域と連携し、地域とともにある学校づくりの推進/進路指導・キャリア教育の推進/教員の資質能力の向上/特別支援教育の推進

施策2 豊かな心と健やかな体の育成

取組内容 生命の尊さを自覚し、他者の痛みがわかる児童生徒の育成/学校教育相談体制の充実/人権教育の推進/道德教育の充実/生徒指導体制の充実/体力向上と健康づくりの推進

施策3 教育環境の整備

取組内容 各種支援員の充実/児童生徒の安全確保/学校施設の整備充実/教育機器の整備充実

施策4 生涯学習の活発化

取組内容 生涯学習の推進/早稲田大学との連携強化/文化芸術活動の推進/青少年教育の充実/家庭教育の推進/図書館の充実

施策5 文化財の保護と活用の推進

取組内容 指定文化財等の整備と活用/文化財施設等の充実と活用/郷土資料の保存と活用/埋蔵文化財の保護と活用/地域文化の理解と普及/伝統文化の保護と継承

施策6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

取組内容 スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進/スポーツ・レクリエーション団体の支援/スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保/体育施設の維持管理と利用の促進/学校体育施設開放の充実

また、「令和6年度 本庄市の教育」において、上記の施策ごとに「今年度の取組」を掲げて、取り組むべき事務事業を明確にしています。

本庄市教育委員会では、本庄市総合振興計画に位置づけられた施策に基づいた令和6年度の取組について点検評価を実施しました。

3 学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検評価の結果について、選任した学識経験者2人からご提言をいただきました。

学識経験者は、本市の教育行政に知見を有する次の者を選任しました。

村田 文彦 元児玉中学校校長

芦澤 吉一 本庄市青少年育成市民会議会長

III 点検評価の結果

施策 1：確かな学力と自立する力の育成

(1) 指導方法の工夫改善と確かな学力の育成

令和6年度の主な取組内容

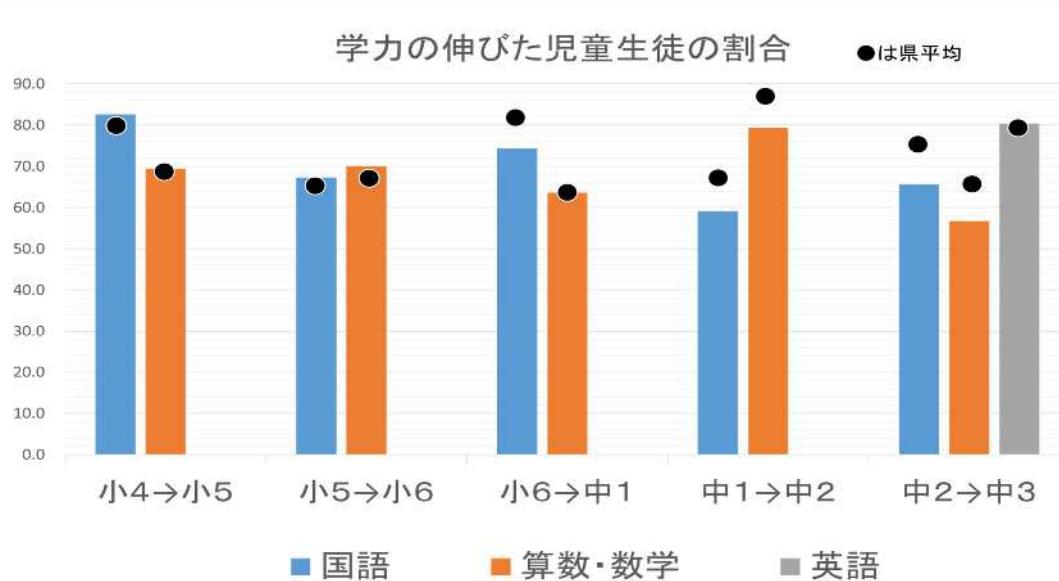
- ◆ 「全国学力・学習状況調査」や「埼玉県学力・学習状況調査」、「本庄市学力調査」等の各種調査の結果を活用し、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握するとともに、児童生徒一人一人のよさを伸ばし、学力を確実に伸ばすための授業改善に取り組みました。
- ◆ 1人1台端末を活用した個別最適な学び及び協働的な学習に、全小中学校で取り組みました。
また、毎月1回、ICT支援員を派遣し、1人1台端末の利活用の充実及び推進を図りました。
- ◆ 本庄市学力向上推進委員会を中心に、児童生徒の学力の向上に効果のある取組の拡充を図るとともに、本市の特徴や各校の実態に応じた教育の推進に努めました。
新しい時代に求められる資質・能力を育成するには、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業を改善する必要があるため、「本庄型授業スタンダード」※1を柱とした授業改善の充実を図りました。
各学校の効果的な取組事例については、本庄市学力向上推進委員会の広報や、指導主事の学校訪問時の指導等を通じて、市内全体へと広めました。
- ◆ 児童生徒の実態に応じた学力向上策についての創意工夫を図るとともに、研修内容を充実させるため、北泉小学校と児玉小学校に学力向上の研究を委嘱し、研究成果を広めました。併せて、指導者を招いての授業研究会や研修会を開催し、教員の授業力向上を進めました。
- ◆ 指導主事が定期的に学校を訪問し、各校の学習指導や学力向上に係る取組を把握した上で、必要な指導及び支援を行うとともに、各学校にティーチング・アドバイザー※2を配置し、授業改善の充実を図りました。
- ◆ 英語検定を受検する中学校1年生から中学校3年生までの保護者を対象に、申請者に対して、年度内1回分の英語検定料の補助を行い、英語力及び学習意欲の向上を図りました。

※1 本庄型授業スタンダード…1時間の授業の流れを「めあて」「見通し」「学び合い／知識・技能の習得・習熟」「まとめ」「ふりかえり」とした型。

※2 ティーチング・アドバイザー…授業改善や教科教育の充実等の指導を行う専門的な識見を持った元教員等。

評価

- ◆本庄型授業スタンダードについての理解が広がり、学びの本質を捉えた効果的な取組が進むなど、市全体で授業改善を進めることができました。
特に、単元を見通して「習熟」中心の授業と「学び合い」中心の授業を位置付けることにより、確かな学力の育成につながりました。
- ◆本庄市学力向上推進委員会において、本市における学力の課題を分析・共有したり、校内組織の確認及び整備に努めたりしたことで、各校が組織的に学力向上に取り組める基盤を築くことができました。



- ◆令和7年度埼玉県学力・学習状況調査における学力の伸びた児童生徒の割合は、小学5年生の国語、小学6年生の国語と算数で県より高い値となりました。
一方、その他の学年、教科では、埼玉県の平均と比べると伸び悩みが見られます。
- ◆平均正答率では、小学4年生の国語及び算数、小学5年生の国語及び算数、中学1年生の国語及び数学で県平均を上回りました。小学6年生では、県平均と同程度となりました。中学2年生の国語及び数学、英語、中学3年生の国語及び数学、英語で県平均を下回りました。
引き続き、本庄型授業スタンダードを柱とした授業改善に取り組むとともに、児童生徒一人一人の学習状況を適切に把握して支援するなど、基礎学力の定着に努めていきます。
- ◆北泉小学校での学力向上委嘱研究発表会を通して、授業改善の具体的な方策や児童主体の学びの様子、学力調査結果の活用方法などを広め、それぞれの取組の参考とすることができました。

◆指導主事による学校訪問を通して、本庄型授業スタンダードを柱とした授業改善の理解や取組の推進を図ることができました。

各学校で本庄型授業スタンダードに沿った授業が徹底・日常化されるよう、継続して指導に取り組んでいきます。

◆英語検定補助事業では、中学生計264人が制度を利用しました。

今後も対象者に周知し、この制度を活用した生徒の学力向上及び意欲の向上を図ります。

	1級	準1級	2級	準2級	3級	4級	合計
申請数	0	2	8	79	114	61	264

施策 1：確かな学力と自立する力の育成

(2) 家庭や地域と連携し、地域とともにある学校づくりの推進

令和6年度の主な取組内容

- ◆学校公開等の開催や、学校便りやホームページを通して、家庭や地域に学校の経営方針や教育活動の様子などの情報を発信しました。
- ◆学校応援団※1の方々には、引き続き学習支援や安全パトロールなどの取組に協力をしていただきました。
- ◆小学校から中学校へ、中学校から小学校へ教員を派遣して情報交換等を進め、小中連携の取組を行いました。
- ◆各学校では、学校運営協議会※2を年に3回程度実施し、学校の現状等の情報交換や意見交換等を行いました。

※1 学校応援団…学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者、地域住民による活動組織。

※2 学校運営協議会…地域住民等の学校運営への参画や支援の促進により、学校及び地域住民等が一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組み機関。

評価

- ◆各校とも学校便りやホームページを通して、学校の経営方針や子どもたちの活動の様子や学校からのお知らせを適宜発信し、教育活動についての理解を得ることができました。今後も、学校の様子を様々な方法で保護者・地域の皆様に情報発信を行います。
- ◆学校応援団の活動では、学習支援・環境整備・安全安心な学校づくりなど、様々な分野において多くのボランティアの方々に支援をいただきました。
- ◆中学校の教員が小学校を訪問し、次年度中学校に入学予定の児童の学習や生活の様子、個別の支援方法などを共有したり、入学した中学1年生の様子を小学6年生の担任が参観し、改めて生徒の学習や生活の様子から個別の支援方法について協議したりするなど、小学校と中学校が連携する取組を行いました。今後も小学校と中学校が、より連携を図りながら実施できる取組を進めていきます。
- ◆学校運営協議会を開催し、学校運営の基本方針の承認を得るとともに、情報の共有化や様々な課題についての熟議を行うことができました。自治会や学校応援団、PTA等との連携の強化にもつながり、地域とともにある学校づくりの取組を進めていくことができました。今後は、学校運営協議会での各校の取組を共有し、さらに効果的な運用と取組の充実を図っていきます。

施策1：確かな学力と自立する力の育成

(3) 進路指導・キャリア教育の推進

令和6年度の主な取組内容

- ◆小学校では、**キャリア教育※1**の充実を図るため、3年生社会科「はたらく人とわたしのくらし」の授業の中で、実際に商店等を訪問する職場見学を実施しました。中学校では、自分の進路計画の立案に役立てるため、1年生では「本庄市社会体験チャレンジ事業」及び講演会、2年生では「上級学校訪問」、3年生では生徒・保護者を対象とした「高校説明会」を実施しました。
 - ◆全小中学校において、「**キャリアパスポート※2**」を活用したキャリア教育を推進しました。
また、2年生が夢や希望、決意などを自らの言葉で発表する「立志式」を実施しました。
 - ◆総合的な学習の時間などでは、郷土の偉人塙保己一の生き方から学ぶ教育活動を推進しました。
- ※1 キャリア教育…一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
- ※2 キャリアパスポート…小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動についての学習成果を一元的にファイルし、学びのプロセスを振り返ることができる教材。

評価

- ◆中学校1年生の本庄市社会体験チャレンジ事業については、職場体験を実施したり、起業家を招聘し、勤労観について講演を行ったりするなど、発達段階に応じたキャリア教育を進めることができ、児童生徒の勤労観や職業観の育成を図ることができました。
- ◆中学校2年生で実施している上級学校訪問については、直接高等学校を訪問したり、高等学校的先生による出前授業を実施したりするなど、工夫をして取り組むことで、高等学校についてより詳しく知る機会となり、生徒一人一人の進路計画の立案に活用することができました。
- ◆立志式では、それぞれの夢や希望、そして自らの生き方について深く考える機会となり、目的意識が高まったことにより、日々の学校生活をより一層前向きな姿勢で過ごそうとする態度の醸成を図ることができました。
- ◆中学校3年生の生徒・保護者を対象とした高校説明会は、高等学校について最新の情報を得る機会となり、それぞれの進路選択・進路決定に生かすことができました。
さらに、一人一人の進路選択にあたっては、きめ細やかな進路指導を実施したことにより、生徒・保護者の進路についての意識が高まり、生徒が目標をもって学校生活を送れるようになりました。
- ◆全小中学校におけるそれぞれの活動の記録は、キャリアパスポートに記入させることで、自身の変容や成長に気づかせることができました。

施策1：確かな学力と自立する力の育成

(4) 教職員の資質能力の向上

令和6年度の主な取組内容

◆今年度は、教職員の資質能力の向上を図るため、以下の研修を実施しました。実施する研修会を精選したり、実施方法も検討し、オンラインでの実施もしました。

1	ICT活用指導力向上研修会	2	WEBQU※1活用研修会
3	教職員人事評価制度研修会(管理職)	4	全教員対象研修会
5	教職員不祥事防止研修会(管理職)	6	学力向上推進委員会
7	体力向上推進委員会	8	学校カウンセリング研修会
9	本庄市新任・転任教員研修会	10	授業力向上研修会(特別活動)

※1 WEBQU…学習集団アセスメント。学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度、学習集団の満足度を測定するアンケート。

- ◆特別支援教育の充実と推進を図るために、特別支援教育担当者を対象とした研修会を実施しました。
- ◆国語、数学、理科の指導改善を支援するティーチング・アドバイザーを派遣し、教職員の指導力向上を図りました。

評価

- ◆ICT活用指導力向上研修会では、令和7年度末にある1人1台端末の入れ替えに向け、本市で導入しているタブレット学習ソフト「協働学習ツール」や「ドリルツール」の意見交換会や選定会を行いました。
引き続き、教職員のICT活用指導力の向上を図り、児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びの充実につなげていきます。
- ◆特別支援教育コーディネーター※2や新担当者を対象とした研修会を実施し、特別支援教育の充実と推進を図ることができました。
- ◆ティーチング・アドバイザーを3人派遣し、国語、数学、理科における教職員の指導力向上を図りました。
- ◆WEBQU活用研修会では、具体的な事例を通して、効果的な活用について共通理解を図ることができました。

- ◆全教員対象研修会は、オンデマンドで実施しました。

文教大学 布柴靖枝 教授を講師に招聘し、オンデマンドによる研修会を実施しました。講演内容は、「ネガティブ感情マネージメント～怒り、悲しみの取り扱い方／シアワセ作りのコミュニケーション」とし、怒りの感情を正しく理解し、上手に付き合っていく方法などについて御指導いただきました。

- ◆今後も、教職員に必要な資質・能力を向上させるため、オンライン研修なども取り入れながら、働き方改革とともに、より効果的な研修の実施を進めていきます。

※2 特別支援教育コーディネーター…各学校において特別な支援を必要とする児童生徒の適切な指導・支援をするため、校内支援体制の構築・充実を図る中核を担う者。

施策1：確かな学力と自立する力の育成

(5) 特別支援教育の推進

令和6年度の主な取組内容

- ◆各学校では、本庄特別支援学校や熊谷特別支援学校との連携を図りながら、特別支援学校及び通常の学級における**支援籍学習※1**を実施し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒とが、交流を深め、互いを理解し、ともに支え合う「心のバリアフリー」を広め、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を育てました。
- ◆幼稚園、保育園（所）、認定こども園及び本庄保健所等の関係諸機関、子育て支援課及び健康推進課等の関係各課と連携して、情報交換や情報共有を図りました。
- ◆本庄市発達教育支援センター「すきっぷ」と連携を図るとともに、全小中学校で**公認心理師※2**や指導主事による巡回相談を行い、きめ細やかな支援ができるように取り組みました。
- ◆就学支援アドバイザー※3による市内全ての幼稚園、保育園（所）訪問を行い、新入学予定児童に係る情報を収集し、就学相談体制及び就学支援体制の充実に取り組みました。

※1 支援籍学習…特別な教育的ニーズのある児童生徒が在籍する学校又は学級以外にも籍を置いて必要な学習活動を行うこと。

※2 公認心理師…心理学に対する専門的な知識、技術をもって心の問題を抱える人に対し、相談、助言やその他指導を行う専門家。

※3 就学支援アドバイザー…児童の就学に関する相談や、発達検査の実施及び分析等を行う者。

評価

- ◆各学校では、本庄特別支援学校や熊谷特別支援学校との支援籍学習を行い、児童生徒のノーマライゼーションの理念※に基づく教育を推進することができました。
- ◆関係機関と連携して、情報交換や情報共有を図ることにより、幼児の小学校生活への滑らかな接続と継続した見届けを行うことができました。
- ◆各小学校では市内全ての幼稚園、保育園（所）、認定こども園訪問を行った就学支援アドバイザーと連携して、就学相談や就学支援を充実させることができました。
- ◆全小中学校で、本庄市発達教育支援センター「すきっぷ」の公認心理師による巡回相談で支援が必要な児童生徒に対する具体的な方法を学び、きめ細やかな指導の充実を図ることができました。
- ◆今後は、地域の特別支援教育のセンター的機能をもつ本庄特別支援学校との連携を深め、就学・転学相談、教職員の研修会等の特別支援教育の充実を図っていきます。

※ ノーマライゼーションの理念…障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、共に生きることこそノーマルであるという考え方。

施策2：豊かな心と健やかな体の育成

(1) 生命の尊さを自覚し、他者の痛みがわかる児童生徒の育成

令和6年度の主な取組内容

- ◆各学校では、道徳の授業やボランティア活動、自然体験活動、高齢者や障害のある人の交流活動などを通して、生命尊重や他者の痛みを共感できる児童生徒の育成に取り組みました。
- ◆現役スポーツ選手や引退したスポーツ選手等を講師にした「夢の教室」（よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業）を実施し、将来の夢や希望を抱き、自らを律しつつ、前向きな学校生活が送れるように取り組みました。

評価

- ◆各学校の道徳の授業では、教師と児童生徒、児童生徒同士、自己内対話を中心とした学習を進め、**自我関与中心学習※**や問題解決的な学習、体験的な学習など、多様な指導方法を取り入れた授業に取り組み、児童生徒がより深く考えられるようになりました。また、ボランティア活動や自然体験活動、交流活動など、豊かな関わり合いを通して、生命尊重や他者の痛みを共有できる人権感覚を育成することができました。
- ◆今年度の「夢の教室」では、対面で講師とゲームをしたり話を聞いたりすることで交流を図り、仲間を尊重することやルールを守ること、努力することの大切さを学びました。また、講師自身の体験談をきっかけに、自分の将来を改めて見つめ、夢や希望を抱き、前向きな学校生活が送れるようになりました。

※ **自我関与中心学習…**登場人物に自分を重ね、自分との関わりとして考えることを中心とした学習。

施策2：豊かな心と健やかな体の育成

(2) 学校教育相談体制の充実

令和6年度の主な取組内容

- ◆さわやか相談員※1を、昨年度に引き続き全中学校に計6人配置し、中学校区の児童生徒や保護者への相談体制を充実させました。
- ◆児童生徒や保護者の悩みの解決にあたっては、埼玉県より派遣されたスクールカウンセラー※2を全小中学校に配置し、学校の教育相談担当者やさわやか相談員と連携して取り組みました。
- ◆本庄市市民活動交流センター「はにぽんプラザ」に子どもの心の相談員を週1日配置し、児童生徒及び保護者を対象として電話による相談活動を実施しました。
- ◆小学校4年生から中学校3年生を対象にWEBQUを年2回（6月・11月）実施して、よりよい学校生活とあたたかな人間関係づくりを進め、不登校やいじめの防止に取り組みました。
- ◆全中学校に設置されたアシストルーム※3に、アシスタントティーチャー※4を各中学校に1名ずつ配置し、生徒が落ち着いた環境で、自分のペースで学習・生活できたり、心を落ち着かせたりするための居場所づくりを行いました。

※1 さわやか相談員…いじめや不登校に対応するため、児童生徒や保護者の心の悩みに対して相談に応じる者。

※2 スクールカウンセラー…教育心理等の専門的な知識や技能を有し、学校において相談業務を行う者。

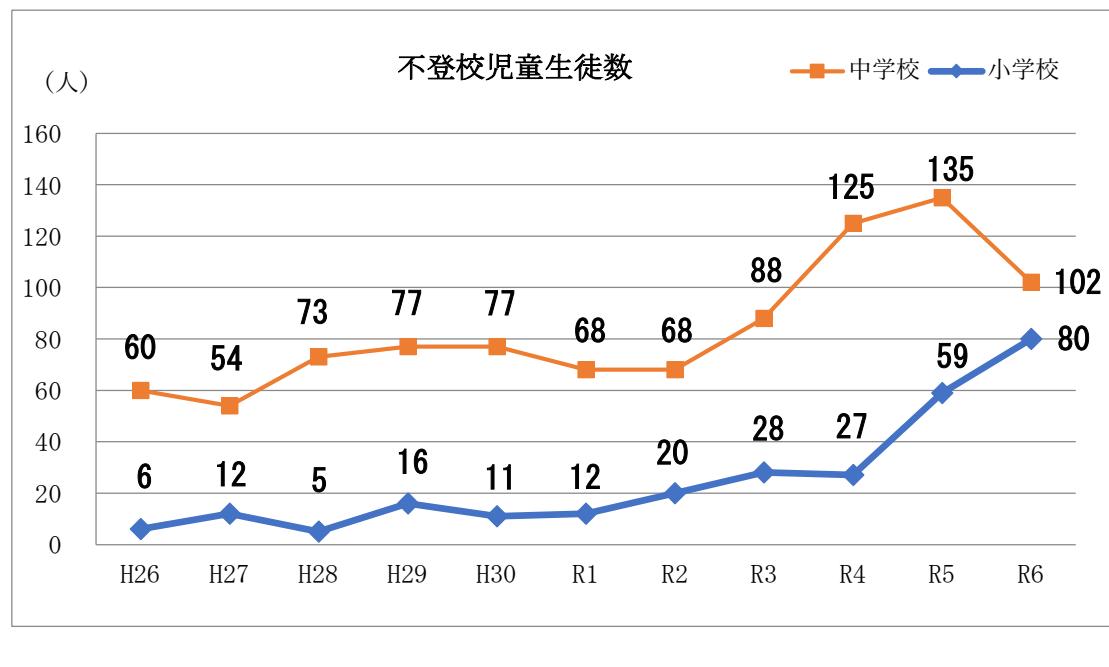
※3 アシストルーム…学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる教室（校内教育支援センター）。

※4 アシスタントティーチャー…校内教育支援センターを効果的に運営し、長期欠席・不登校傾向の生徒や、一時的に支援が必要な生徒へ適切な支援を行う者。

評価

- ◆全小中学校で、さわやか相談員、スクールカウンセラーによる相談機会等の充実に努め、不登校児童生徒への支援や不登校の未然防止を図ることができました。
- ◆今年度の不登校児童生徒数は、小学校では80人であり、令和5年度と比較すると21人の増加となりました。
また、中学校では102人であり、令和5年度と比較すると、33人の減少となりました。不登校の主な要因としては、無気力や生活リズムの不調となっています。
- ◆各中学校に新たに設置したアシストルームを活用し、教室以外の居場所を確保することができました。

◆今後も、新たな不登校児童生徒の予防と早期の学校復帰に向け、保護者や教育支援センター、スクールカウンセラー、関係機関等との連携をより一層進めてまいります。



施策2：豊かな心と健やかな体の育成

(3) 人権教育の推進

令和6年度の主な取組内容

- ◆人権教育を推進するため、全小中学校のうち中央小学校、児玉中学校の2校を人権教育推進校として研究委嘱し、**人権感覚※**の育成や人間関係づくり、環境づくりを効果的に進めるための研修、授業研究会を実施しました。
- ◆学校間での連携や交流を推進するとともに、人権作文や人権標語の作成等の学習を通して、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共感できる心を醸成し、豊かな人間性の育成に取り組みました。

※ 人権感覚…人権が持つ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受けとめるような感性や感覚。

評価

- ◆研究委嘱2校では道徳科・学級活動の学習を中心に指導者を招き、校内研修や授業研究、研究協議会を行い、研究を進めました。
- ◆研究2年目の児玉中学校では、研究主題を「自他の大切さを認め合い、協働して物事に取り組むことができる生徒の育成～他者を認め尊重する人権感覚の育成を目指して～」とし、人権感覚育成の視点を明確にした教科指導等により、自他を認め合い、協力するためのコミュニケーション能力の育成について、研究と実践を積み重ねてきました。
- ◆児玉中学校の2年間の研究の成果を発表する本庄市人権教育授業研究会は、市内の教職員が参加しました。各学校では、児玉中学校の取組等を参考にして、自校の人権教育の充実に生かすことができました。
- ◆今後とも、教育活動全体を通して、児童生徒の人権感覚を育成するための指導方法の工夫・改善を図っていきます。

施策2：豊かな心と健やかな体の育成

(4) 道徳教育の充実

令和6年度の主な取組内容

- ◆道徳科の時間を要とし、学校の全教育活動を通して道徳教育の推進を図りました。
- ◆道徳科の授業では、県の「彩の国の道徳」や市作成の「塙保己一」の教材を活用した授業を取り入れました。
- ◆各学校では、教育活動全体で道徳教育の推進を図り、体験活動等を通して豊かな心が育めるよう取り組みました。

評価

- ◆各学校では、年間指導計画に県の「彩の国の道徳」、市作成の「塙保己一」の教材を位置付け、計画的に指導できるようにし、郷土の偉人の生き方から今後の自分の生き方にについての考えを深めることができました。
- ◆各学校では、教育活動全体で、様々な学習活動を関連させて、豊かな心を育む体験活動を工夫して実施しました。

施策2：豊かな心と健やかな体の育成

(5) 生徒指導体制の充実

令和6年度の主な取組内容

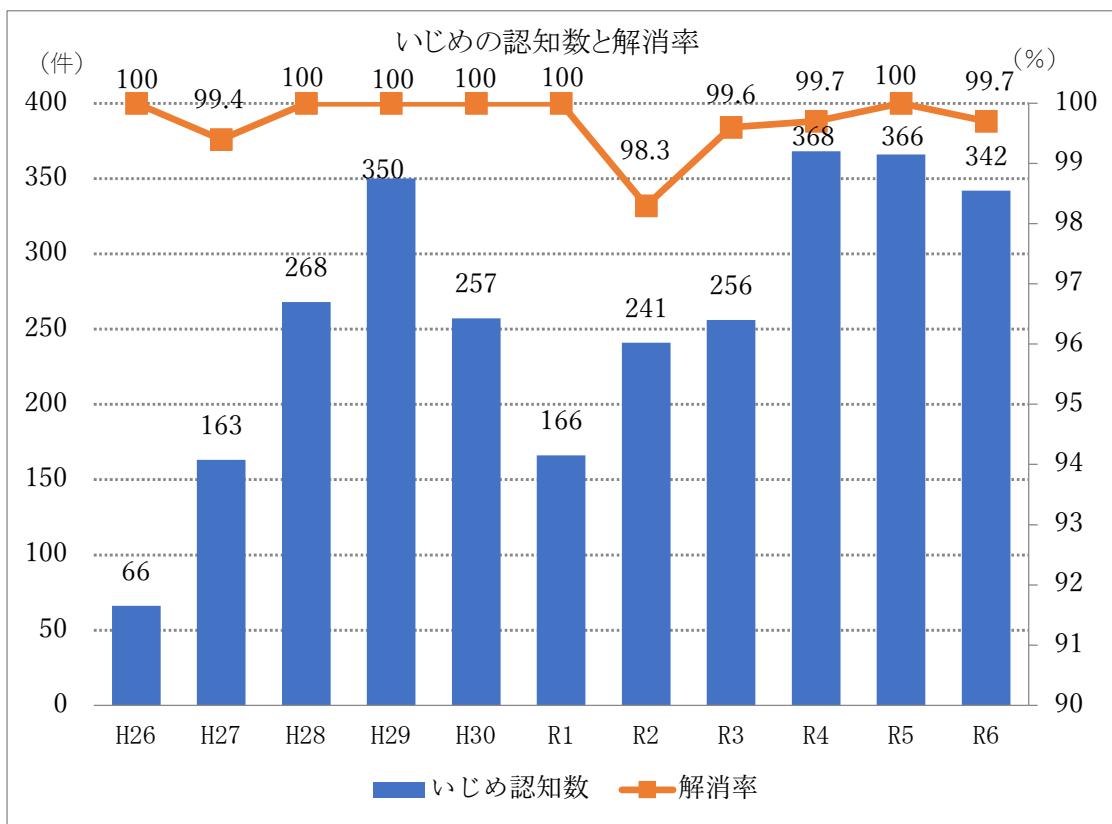
- ◆「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは絶対に許される行為ではない」、「いじめはどの学校でも起こりうる」という共通認識の下、いじめの未然防止に努めました。
また、いじめの早期発見、早期解消に向け、全職員で児童生徒の小さなサインを見逃さないように生活の様子を注視するとともに、児童生徒に対して、毎月、アンケートを実施して実態の把握に努めました。いじめを認知した際には、組織的な対応で早期解消を図りました。
- ◆年度当初に自校のいじめ防止基本方針の見直しを行い、各学校のホームページにて公開しました。また、学校をはじめ、市や県の相談窓口を各学校ホームページに掲載することで、周知を図りました。
- ◆全中学校に設置されたアシストルームに、アシスタントティーチャーを各中学校に1名ずつ配置し、生徒が落ち着いた環境で、自分のペースで学習・生活できたり、心を落ち着かせたりするための居場所づくりを行いました。
- ◆年間2回実施したWE B Q Uの結果分析を行い、児童生徒一人一人への対応を検討するとともに、さらに、居心地のよい魅力ある学級づくり、あたたかな人間関係づくりを進め、いじめや不登校の減少に取り組みました。
- ◆スクールカウンセラーを全小中学校に配置し、児童生徒及び保護者へのカウンセリング等の業務を行いました。
- ◆スクールソーシャルワーカー※1を教育支援センター「ふれあい教室」※2に配置するとともに、全小中学校へ巡回訪問し、担任等への支援や家庭及び関係機関との連携を行いました。

※1 スクールソーシャルワーカー…社会福祉等の専門的な知識や技能を有し、学校において相談業務等を行う者。

※2 教育支援センター「ふれあい教室」…不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会等が、教育センター等の学校以外の場所等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒在籍校と連携を図りつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置した教室。

評価

- ◆令和6年度のいじめ認知数は342件で、令和5年度と比較すると24件の減少となりました。認知したいじめについては、早期に対応することで解消を図り、3か月間の見届けを行い再発防止に努めています。令和7年6月30日現在の解消率は、99.7%となっております。
- ◆1人1台端末の利用については、いじめ防止の観点から、一人一人のパスワードの変更及び、オンライン上で児童生徒同士が文字で会話をする、いわゆるチャット機能に利用制限を設けています。
- ◆今後、WEBQU活用研修会等を充実させ、より一層効果的な活用を図っていきます。
- ◆スクールソーシャルワーカーが全小中学校へ巡回訪問し、いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待等の課題について、教育分野や社会福祉等の専門的な知識・技能を用い、それぞれの状況に応じた支援を行うことができました。



施策2：豊かな心と健やかな体の育成

(6) 体力向上と健康づくりの推進

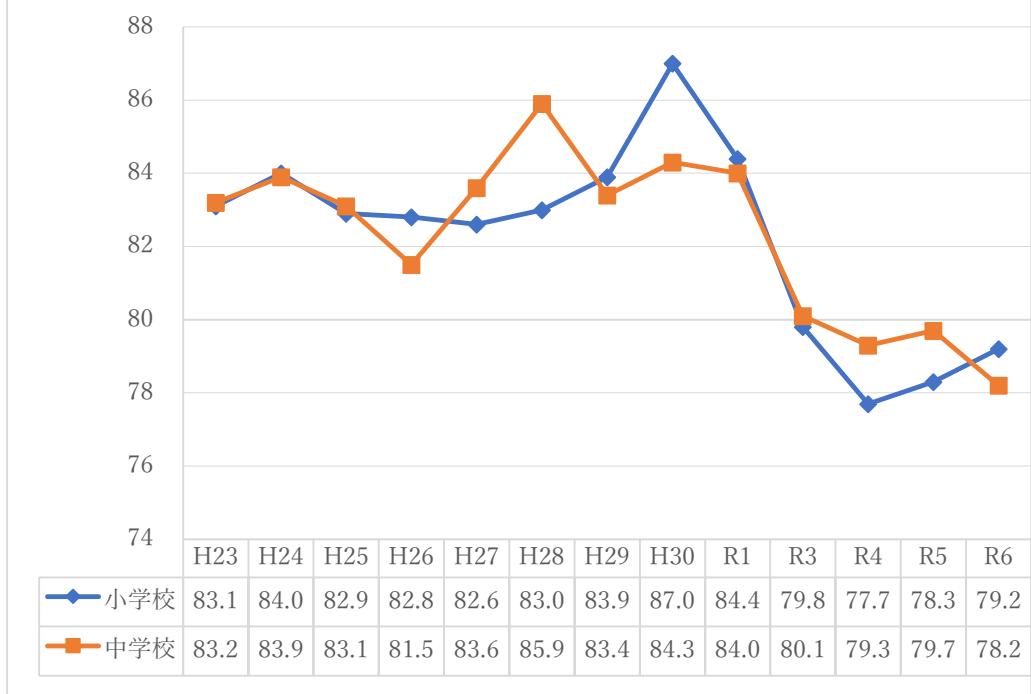
令和6年度の主な取組内容

- ◆小中学校児童生徒体力向上推進委員会を3回実施しました。
- ◆全小中学校で、「ボール投げ」、「20mシャトルラン・持久走」を新体力テストの重点種目とし、児童生徒の体力向上に取り組みました。
- ◆学校保健・体力向上推進事業については、藤田小学校と本庄西中学校の2校を体力向上推進校に指定し、体力向上の取組や指導方法の工夫改善に努め、児童生徒の体力向上に取り組みました。また、その研究の成果を全小中学校に広めました。
- ◆フッ化物洗口を実施し、児童生徒のむし歯の予防と歯の健康増進を図り、明るく快適に過ごすための取組を行いました。

評価

- ◆体力向上推進校である藤田小学校で研究発表会を実施しました。体育授業を公開し、体力向上に向けた具体的な方策についての研究成果を各学校に広めることができました。
- ◆令和6年度埼玉県児童生徒の新体力テストの結果は、「総合評価A+B+C」※の割合が、小学校79.2%、中学校78.2%で、令和5年度と比較すると、小学校は0.9ポイント増加、中学校は1.5ポイント減少しました。

総合評価A+B+Cの割合

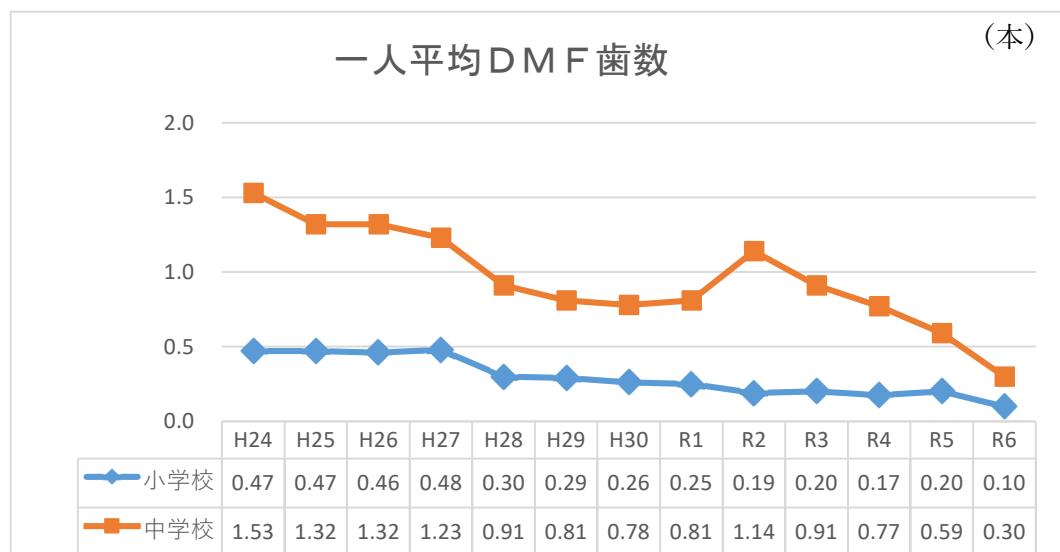


◆この結果を各学校で分析するとともに、年3回実施している体力向上推進委員会において、各学校の課題を解決するための取組や運動の苦手な児童生徒への個別の支援方策について情報交換するなどし、本市全体の体力向上を図る取組を進めています。

※ 総合評価A+B+C…新体力テスト8種目の記録を点数化し、合計した数値をA～Eの5段階で示したもの。県では小学校85%、中学校88%を目標としている。

◆学校保健会と連携したむし歯予防の取組やフッ化物洗口の取組等により、一人平均DMF歯数※が年々減少傾向となっております。今年度、小学校は0.1、中学校は0.3で、前年度と比較し、減少しました。

今後も、フッ化物洗口を継続していくとともに、児童生徒によるポスター制作・標語作り等を通して、児童生徒の意識を高め、むし歯予防と歯の健康増進を図っていきます。



※ DMF歯数… 永久歯列のう蝕（むし歯）経験の総量を知るために用いられる指標。

永久歯のうち、「D (decayed teeth) : 未治療のう蝕」、「M (missing teeth) : う蝕が原因で抜去した歯」、「F (filled teeth) : う蝕が原因で処置した歯」の合計数。

施策3：教育環境の整備

(1) 各種支援員の充実

令和6年度の主な取組内容

- ◆小中学校に特別支援教育補助教員を17人、学習補助教員13人、日本語指導教室支援員7人、さわやか相談員6人、学校生活支援員34人、ふれあい教室相談員1人、指導員2人、アシスタントティーチャー4人を配置し、学校を支援する体制を整備し、教育環境を充実させました。
 - ◆全小中学校にスクール・サポート・スタッフ※を配置し、教職員の負担を軽減し、教育環境を充実させました。
 - ◆全小中学校に、学校図書館支援員を8人配置し、教職員の負担を軽減し、教育環境を充実させました。
 - ◆部活動指導員を4人配置し、教職員の負担を軽減し、教育環境を充実させました。
- ※ スクール・サポート・スタッフ…教職員が児童生徒への指導や教科研究等に注力できるよう、学習プリントの印刷や実技教科の教材準備等を行う者。教員免許状の所持は必要としない。

評価

- ◆多様化した学習内容や教育方法、教育課程等に対応し、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、各種補助教員・支援員等の配置により、学校を支援する体制を整備し、学習環境の充実を図ることができました。
- ◆今後も、学校を支援する体制の整備と教育環境の充実を図っていきます。

施策3：教育環境の整備

(2) 児童生徒の安全確保

令和6年度の主な取組内容

- ◆自治会、PTA、学校応援団、スクールガード・リーダー※1（各小学校に配置）、地域ボランティア等の協力を得て、児童生徒の登下校時の見守り活動に取り組みました。
- ◆児童生徒が緊急避難できる「子ども110番の家」については、1,009軒の家や店舗に依頼しました。
- ◆遠距離通学支援事業として、遠距離通学の児童生徒の安全を確保するため児童生徒に対する通学支援事業を行いました。距離基準等に基づき、仁手小学校に通学する児童にタクシー及びデマンドバス※2、また児玉中学校に通学する生徒にデマンドバスによる通学支援を行いました。
- ◆本泉小学校の休校に伴い、平成23年度から本泉地区から秋平小学校に通学する児童に対して通学用バスを運行しています。令和6年度は、4人が通学用バスを利用しました。
- ◆交通安全教室を実施し、児童生徒の交通安全に対する意識の向上を図りました。

※1 スクールガード・リーダー…学校と連携して校内外での子どもたちの安全を確保し、安心して安全に学習できる環境を守るため、拠点校を中心に巡回指導などを行う地域学校安全指導員。

※2 デマンドバス…利用者の要求に対応して運行する形態のバス。

評価

- ◆自治会、PTA、学校応援団、スクールガード・リーダー、地域ボランティア等の協力を得て、児童生徒が安全に登下校することができました。
- ◆遠距離通学支援事業では、児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。
- ◆全ての小学校で交通安全教室を実施しました。また、本庄南中学校でスケアード・ストレイト教育技法※による自動車交通安全教室を実施し交通安全に係る意識の向上を図ることができました。

※ スケアード・ストレイト教育技法…スタントマンによる自動車交通事故再現手法を取り入れ、「怖い思い」「ヒヤッとする体験」を通じて啓発活動を高める教育技法。

施策 3：教育環境の整備

(3) 教育環境の充実

令和6年度の主な取組内容

- ◆教育環境の充実を図るため、ふるさと創生基金を活用し、本庄南中学校体育館にグランドピアノを購入しました。

評価

- ◆本庄南中学校体育館にグランドピアノを設置したことにより、入学式等で音が後ろまで届かず、聞き取りづらい状況が改善されました。
- ◆引き続き、教育環境の改善を図るためグランドピアノが設置されていない小中学校に計画的に整備していくことが必要となります。

施策 3：教育環境の整備

(4) 学校施設の整備充実

令和6年度の主な取組内容

- ◆本庄西中学校において、校舎の内装、設備などを中心に全面的に改修する工事が完了しました。
- ◆藤田小学校、金屋小学校及び児玉中学校では体育館の照明器具を更新する工事を実施しました。

評価

- ◆本庄西中学校大規模改修工事を行ったことにより、安全で、明るく衛生的な校舎として整備されました。
- ◆体育館照明器具更新工事では、LED 照明に更新し、明るい体育館となったことにより、教育環境の改善につながりました。
- ◆引き続き、教育環境の整備に向け、学校施設の改修工事を行うとともに、老朽化している校舎等の大規模改修工事等を計画的に実施していくことが必要となります。

施策3：教育環境の整備

(5) 学校の適正規模及び適正配置について

令和6年度の主な取組内容

- ◆「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方」に基づいた学校規模の適正化案（小学校の統合案）と4つの新しい教育環境の整備案についてまとめた、「本庄市立小・中学校の教育環境の向上について」を作成し、全小学校区で地域説明会を開催しました。
- ◆「本庄市立小・中学校の教育環境の向上について」中学校4校で説明会を開催しました。
- ◆「本庄市立小・中学校の教育環境の向上について」未就学児の保護者を対象とした説明会を開催しました。
- ◆市は、学校規模の適正化（小学校の統合）と4つの新しい教育環境の整備を反映した「本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）」を策定しました。

評価

- ◆説明会の開催にあたっては、市ホームページや広報ほんじょうに加え、全小中学校と未就学児の保護者宛に通知を送付し、学校規模の適正化案（小学校の統合案）について広く周知しました。
- ◆説明会の開催にあたっては、事前に学校運営協議会や自治会長にご意見を伺ったうえで丁寧に地域の皆さんに対して説明を行いました。
- ◆「本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）」が策定されたことにより、学校規模の適正化（小学校の統合）と4つの新しい教育環境の整備について、方向性が定まりました。

施策 4：生涯学習の活発化

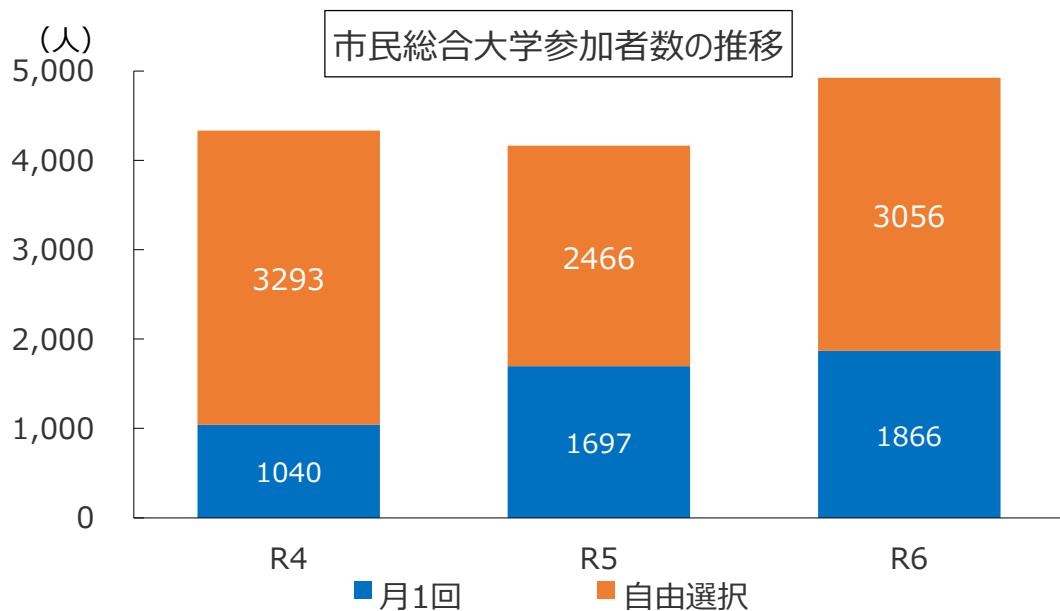
(1) 生涯学習の推進

令和6年度の主な取組内容

- ◆「市民総合大学」では、市内に在住・在勤・在学する小学生以上を対象として、月1回受講コースと自由選択コースの2つのコース編制により魅力ある講座を開催することで、幅広い世代に多様な学びを提供しました。
- ◆市内11カ所ある公民館ではそれぞれの特色を活かし、市民ニーズに合わせた多様な講座を開催することで、市民の自主的な生涯学習活動の場を提供しました。また、クラブ活動に利用する部屋の空調設備を修繕する等、利用者にとって快適な環境整備に努め、クラブ活動等利用の活発化を図りました。

評価

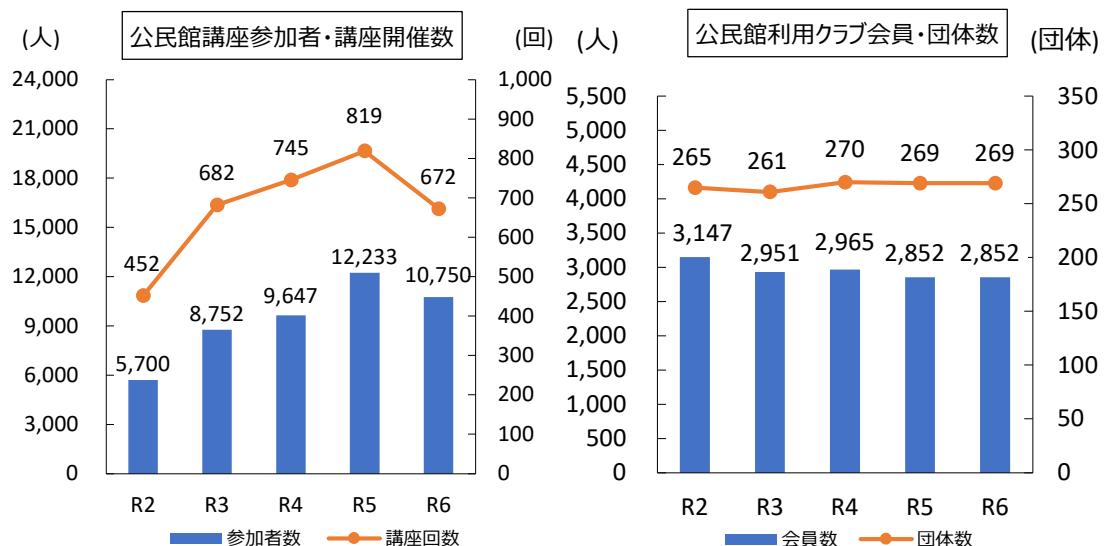
- ◆「市民総合大学」では、一人一人が自己を高め人格を磨いて、幸せで豊かな人生を送ることができるよう、多様な講座を開催しました。



- ◆「月1回受講コース」は、毎月開催する講座ですが、興味・関心がある方はどなたでも受講することができます。
- 「自由選択コース」は、1講座から参加できる選択講座とし、平日の日中では受講が難しい児童生徒や現役世代のために、土日にも講座を開催しました。
- ◆希望する講座を年齢制限なく受講できることで「世代間交流」、「異学年交流」としての機会を持ち、小学生から高齢者までが一同に学び、交流を深めることができました。
- ◆月1回受講コースでは延べ1,866人、自由選択コースでは延べ3,056人の受講生が参加しており、市民の受講意欲を掻き立てる講座を実施することができました。

【コース名】	【講座数】	【講座回数】	【対象者】
月1回受講コース	9講座	9回	小学生以上（難易度により対象年齢あり）
自由選択コース	43講座	99回	

- ◆「市民総合大学」の閉講式と併せて、生涯学習推進大会を開催しました。映画『共鳴する魂 堀保己一伝』の上映と株式会社ユニバーサルビジョン代表取締役の吉野浩先生による講演会「質問力で未来は変わる」を実施し、参加者は517人でした。引き続き、多くの人々が学びや芸術、伝統文化等にふれる機会を設けていきます。
- ◆公民館では、一部諸事情により講座を中止することもありましたが、市内各公民館で、主催講座を672回開催し、10,750人が参加しました。



今後も、男女を問わず子どもからお年寄りまで幅広い世代に利用していただけるような講座を開催します。特に若い世代が魅力を感じるような講座の企画に努めます。また、より多くの方が気軽に参加できるよう、オンラインを活用した講座の開催についても、研究します。

- ◆公民館で活動するクラブ数は269団体、会員数は2,852人となっています。各公民館において、幅広い世代が参加していますが、その中には公民館講座で学んだ後、クラブ活動に参加して継続している人も多くいます。今後も、クラブ活動発表会等を通して、公民館で活動するクラブの周知及び会員数の増加を図り、公民館における生涯学習の活性化につなげます。

施策4：生涯学習の活発化

(2) 早稲田大学との連携強化

令和6年度の主な取組内容

- ◆包括協定を締結している早稲田大学との連携を通じて、大学が持つ知的財産・施設・人材を活用し、専門的な教育等に関する生涯学習の充実を図り、「市民総合大学」の講座を提供しました。
- ◆早稲田大学や地元企業等の協力を得て、小学校5年生及び6年生を対象に「子ども大学ほんじょう」を全7回開催し、子どもたちの知的好奇心を刺激し、学校では経験することのできない学びの場を提供しました。

評価

- ◆早稲田大学、早稲田大学本庄高等学院及び早稲田大学アカデミックソリューションから講師をお招きし、「市民総合大学」の講座のうち11講座を開催しました。

講座名	回数
ダイバーシティって何？	全1回
百人一首と百人秀歌～最新の研究を踏まえて～	全4回
サピエンス史から見た武道と武士道～人間と戦争～	全4回
本庄の歴史～私たちはどこから来て、どうしてこの北関東の本庄に住むようになったのでしょうか～	全4回
茶道教室～茶道の基本教えます～	全1回
オーケストラをとおして学ぶ「傾聴力」	全4回
100mウォーキング～美しく速く歩くことの効果～（前期 本庄会場）	全3回
100mウォーキング～美しく速く歩くことの効果～（後期 児玉会場）	全3回
世界に一つだけの大きなカレンダーを作ろう！	全1回
私たちにとっての“カーボンニュートラル”とは？～地球温暖化への対応と省エネ生活の推進～	全3回
理科実験教室～暗くなると点灯する行灯（和風ランプ）作り～ ※小学4年生から6年生まで対象	全1回

- ◆早稲田大学本庄高等学院の教諭や早稲田大学アカデミックソリューションの講師が、「子ども大学ほんじょう」の講師となり、2講座を開催しました。

講座名	回数
【はてな学】「理科実験教室」～金属探知機を作ろう～	全1回
【生き方学】～音楽を言葉にする一対話で学ぶ傾聴力～	全1回

- ◆今後も早稲田大学と連携し、大学が持つ専門性を活かして「市民総合大学」、「子ども大学ほんじょう」を開催していきます。

施策 4：生涯学習の活発化

(3) 文化芸術活動の推進

令和6年度の主な取組内容

- ◆本庄市内の美術文化の進展・向上を図り、美術文化の一層の高揚のため、「第3回本庄市県展入選作品展」を開催しました。この作品展では、「第72回埼玉県美術展覧会」に入選・入賞した方や招待作品出展者のうち、本庄市内在住、在勤、在学の方の43作品を展示しました。
- ◆本庄市文化団体連合会では、文化芸術活動の活発化と会員の発表の場として、本庄市文化団体連合会の加盟団体による文化祭を開催していますが、衆議院議員総選挙と同一日となったため、中止となりました。
- ◆児玉中央公民館、児玉公民館等を活動拠点としている文化芸術団体や市内の団体など26団体が「第18回こだま芸術文化のつどい」の実行委員会を組織し、作品を展示して日頃の活動成果を発表しました。
- ◆文化芸術活動の活発化と振興を図るために、本庄市文化団体連合会に交付金を交付し、活動の支援を行いました。

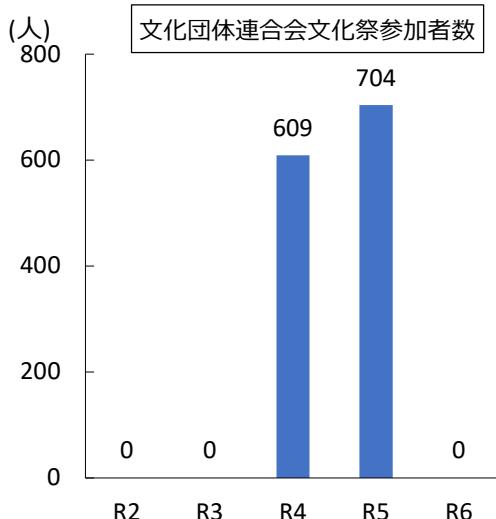
評価

- ◆第3回本庄市県展入選作品展の開催は、前年度比106%の780人が来場し、盛況のうちに無事終えることができました。

来場者からのアンケート結果でも、大変好評な意見を頂いており、今後もより多くの皆様が文化芸術に触れられるよう作品展を継続し、文化芸術の振興を図ります。

- ◆本庄市文化団体連合会加盟22

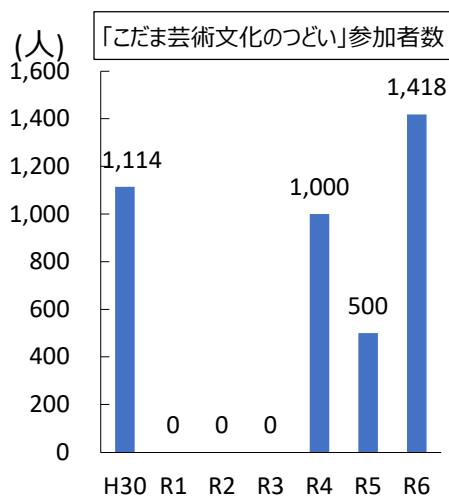
団体は、各団体とも、文化祭等の発表に向けて積極的に活動を続けています。今後も、本庄市文化団体連合会へ交付金を交付し、文化芸術活動がさらに活発化するよう、その活動を支援していきます。



◆ 「こだま芸術文化のつどい」では、セルディを会場として市内の文化芸術団体や公民館を活動拠点とする団体が参加し、活動成果を披露しています。

令和6年度は、前年度に舞台会場の工事により参加できなかった芸能部門も再開し、参加人数も大幅に増加しました。

今後も、地域文化の発展に寄与できるよう、開催に係る支援を行っていきます。



施策4：生涯学習の活発化

(4) 青少年教育の充実

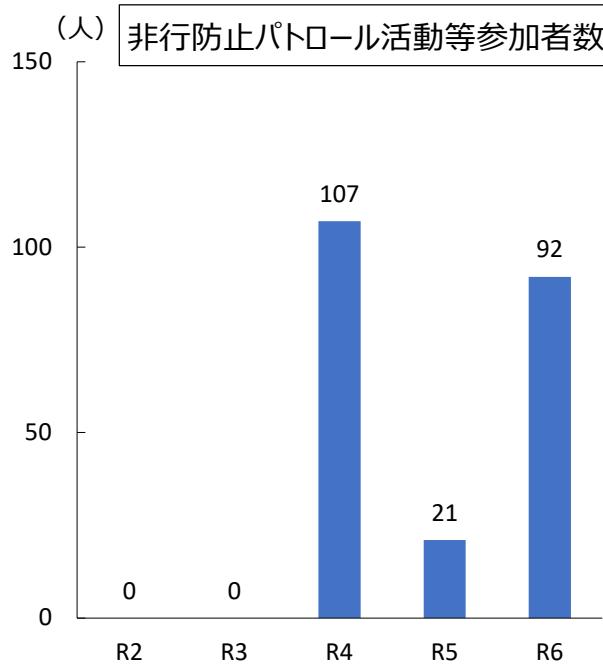
令和6年度の主な取組内容

- ◆青少年育成関係団体が、関係機関等と連携して、子どもたちの社会性の向上を目指し各種事業を実施しました。
- ◆青少年の健全育成を推進するために、本庄市青少年育成市民会議に交付金を交付し、活動の支援を行いました。
- ◆本庄市青少年育成市民会議では、市内6カ所の中学校から選ばれた生徒が自らの考えや思いを作文にして発表する青少年の主張発表会並びにその発表者、2,663点の応募者の中から選ばれた青少年健全育成標語入賞者及び青少年育成者等功労者の表彰を行う「青少年健全育成のつどい」を開催しました。その他にも「管外研修」や「親子名作映画劇場」等の事業を開催しました。
- ◆児童に安全な居場所を設け、自主学習や体験活動等の機会を通して児童の自主性及び創造性を育むことを目的とした、小学生学習支援事業「学ぼう舎（まなぼうや）」を実施しました。異学年での交流や地域住民との交流によって、児童の社会性の醸成や地域のつながりの形成を図りました。
- ◆本庄市子ども会育成会連合会（本子連）と連携して、夏期及び冬期リーダー研修会やはがき作品展等を実施し、これらの体験を通じて子どもたちの社会性の向上を図りました。

評価

- ◆本庄市青少年育成市民会議を中心、本庄地域及び児玉地域で各2回非行防止パトロール活動を実施しました。今後も子どもたちの安全を考え、見守り活動を継続するために、引き続き市内の全小中学校の教職員やPTA等に参加を呼びかけていきます。

また、私立を含む市内6中学校の生徒を対象にした管外研修を5年振りに実施しました。参加者は16人で、日本科学未来館、東京都虹の下水道館、そなエリア東京の3箇所へ行き、災害に対応するための知識や身近なところにある科学の仕組みなど、学校で学

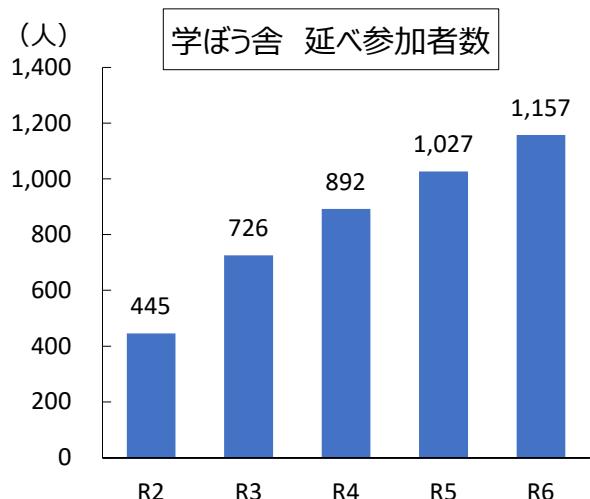


ばないことについて体験学習が
できました。

- ◆「学ぼう舎」では、市内 6 会場にて計 9 回実施し、延べ 1,157 人の児童が参加しました。

各会場で様々な工夫を凝らした活動を行うことで、児童及び保護者から大変好評を得ており、年々参加児童数が増加しています。

今後も、児童にとって充実した体験学習の機会と安心できる居場所が提供できるよう、活動の充実に努めます。



- ◆本庄市子ども会育成会連合会(本子連)では主に 5 つの事業を開催し、多くの児童が参加しました。

事業名	参加状況
子どもみこし巡行	9 団体参加
夏期リーダー研修会(飯盒炊さん、カッター訓練等を行う宿泊研修)	24 名参加
冬期リーダー研修会(スキー合宿)	38 名参加
モルック教室&モルック大会	14 チーム 60 名参加
はがき作品展	1,721 作品応募

- ◆令和 6 年度より夏期リーダー研修会では 5 年生、冬期リーダー研修会では 4 年生を新たに参加対象とし、学校間の交流のみならず、学年の垣根を越えた交流を図りました。また、はがき作品展において、令和 5 年度までは特別賞受賞者(市長賞等 7 人)のみ表彰式に招待していましたが、令和 6 年度から特別賞受賞者に加え優秀賞受賞者(各学年 5 人)も招待し、賑わいのある表彰式となりました。

施策 4：生涯学習の活発化

(5) 家庭教育の推進

令和6年度の主な取組内容

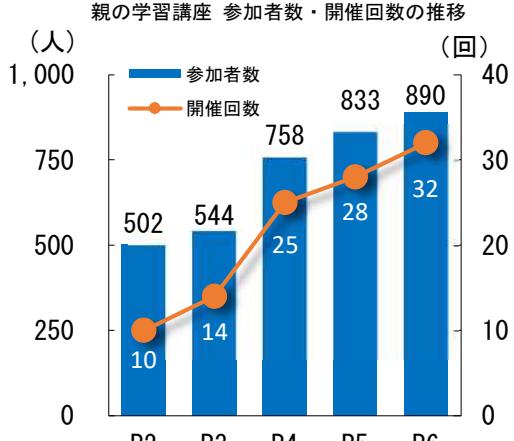
- ◆家庭での教育力及び指導力の向上を図るため、子育て団体や関係機関と連携し、親の教育力を高めて子育てを支援する親の学習※講座を、小中学校及び保育園等において保護者等を対象に実施しました。
- ◆市内3か所の児童センターを訪問し、来館者への声掛けや子どもと一緒に遊ぶことをとおして、保護者の子育ての心配や悩みに寄り添ったサポートをしました。

※ 親の学習：家庭の教育力の向上を図るため、埼玉県が推進している以下のことをいう。

- 親が親として育ち、力をつけるための学習（対象：子育て中の親）
- 親になるための学習（対象：近い将来親となる中学生や高校生）

評価

- ◆家庭教育支援事業として、子育てのワンポイントアドバイスやQ&Aを掲載した「親の学習手引書」を活用した講座を実施しました。今後も、子育ての不安を少しでも和らげるよう、「親の学習手引書」を活用していきます。
- ◆講座では、参加者同士での子育てに関する悩みや意見の話し合いや、「埼玉県家庭教育アドバイザー」の資格を持つ講師からのアドバイスをとおして、それぞれの家庭に合った子育てのヒントを得ることができるよう、内容の充実を図りました。
- ◆新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は参加者数・開催回数ともに激減したものの、その後は毎年増加し続け、令和6年度は32回講座を開催し、延べ890人が参加しました。
- ◆児童センター訪問事業では、各会場を3回ずつ訪問し、多くの保護者の話を聞くことで子育てに対する心配や悩みを軽減することができました。
- ◆より多くの保護者が親の学習講座を受講できるよう、開催回数や開催会場の拡充に努めるとともに、親の学習の更なる推進に向けて、中学生や高校生に対する「親になるための学習」の実施について検討をしていきます。



施策 4：生涯学習の活発化

(6) 図書館の蔵書の充実と窓口サービスの向上

(7) 文芸活動の振興

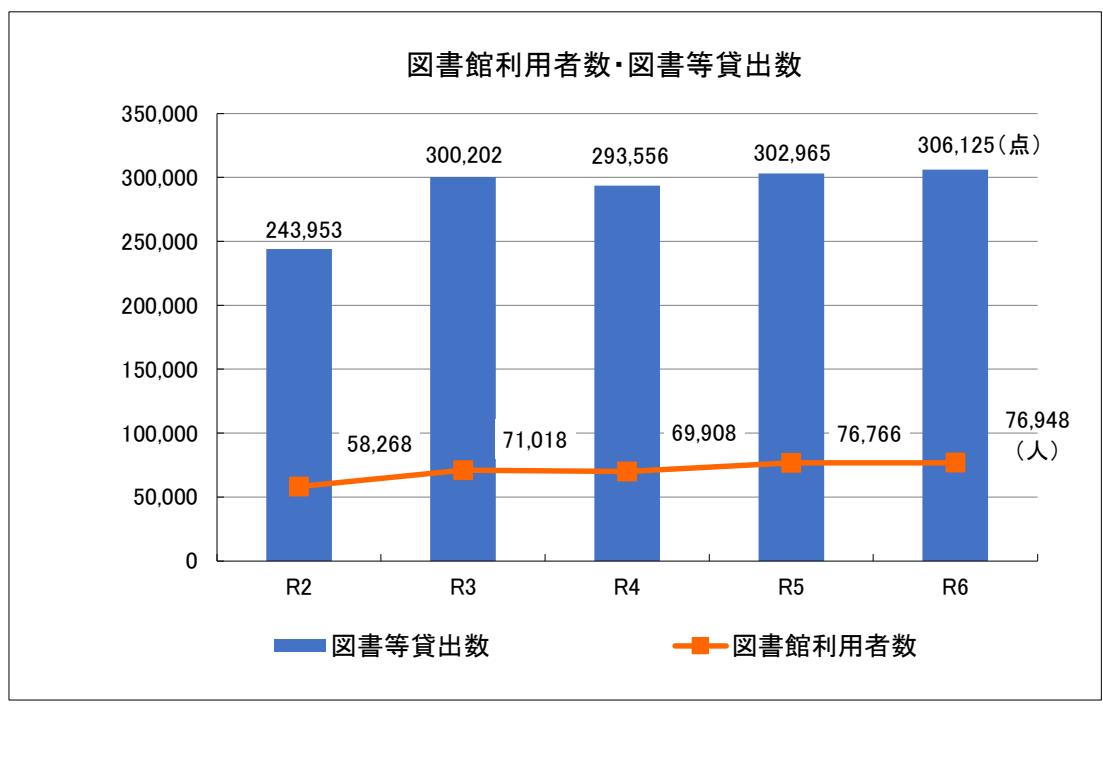
令和6年度の主な取組内容

- ◆図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、生涯学習における「知の拠点」として、幅広い世代の多様な知的欲求に応えるため、蔵書の充実をはじめ、レファレンスサービス※を進めるなど、市民の学習活動を支援しました。
- ◆古典文学を通して知識や教養の向上を図るとともに、市民の読書への関心を高めることを目的として、「読書講座」や「文芸講演会」を開催し、文芸活動の振興を図りました。

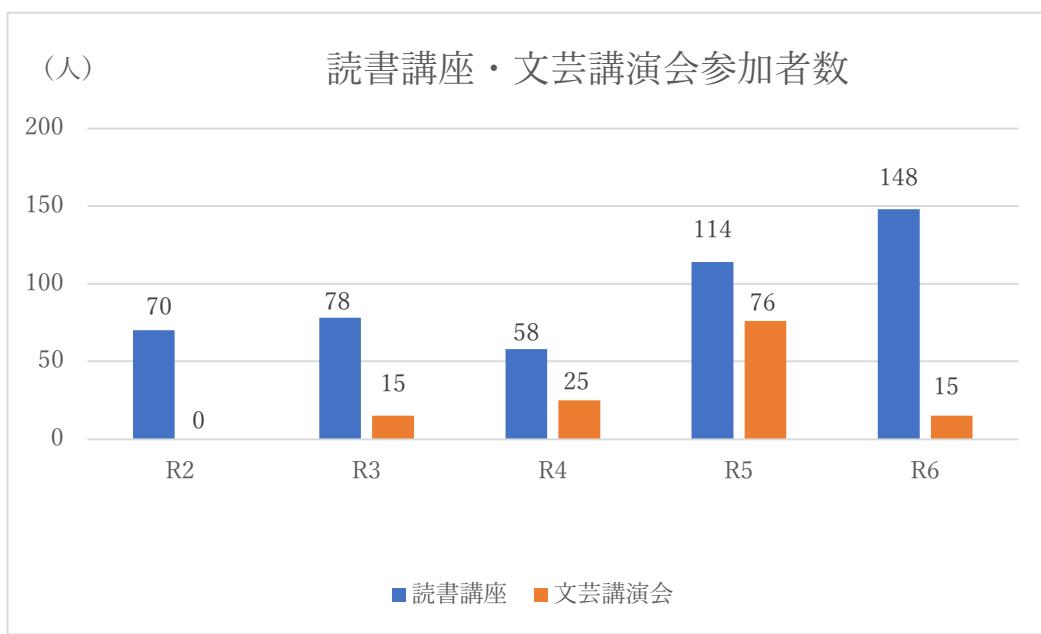
※レファレンスサービス…利用者の調査研究のための資料紹介等の支援

評価

- ◆図書館利用者数と図書等貸出数の推移では、コロナ禍の影響を受けた令和2年度を除いては、ほぼ順調に増加しています。令和6年度の利用者は、76,948人と前年比182人の増加、図書等貸出数も306,125点と3,160点の増加となりました。
今後も、蔵書の質的向上と多様なジャンルの収集を図り、図書館サービスの向上に努めます。



◆読書への関心を高めるとともに、郷土愛の醸成を図ることを目的として、「読書講座」や「文芸講演会」を開催しました。



施策 4：生涯学習の活発化

(8) 児童サービス事業

(9) ブックスタートの実施

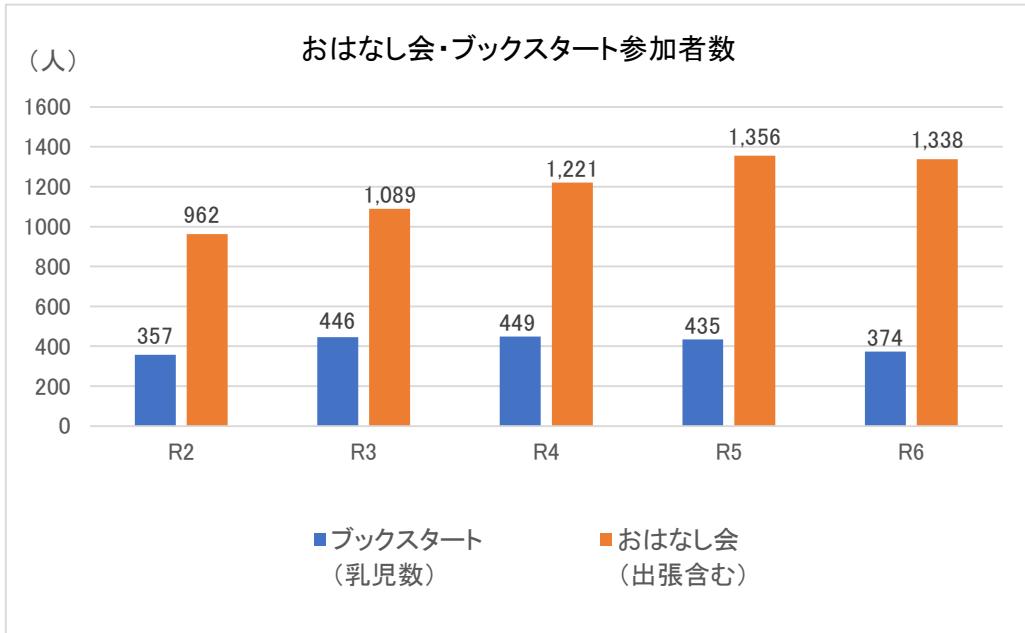
令和6年度の主な取組内容

- ◆子どもが本や物語に親しむためのイベントとして、図書館にて「おはなし会」を開催しました。また、全小学校にて「出張おはなし会」を行いました。
- ◆「本庄市子ども読書活動推進計画」の実現のため、児童図書の充実を図るとともに、**読書手帳※**の配布や工作教室、DVD上映会を開催しました。
- ◆幼少期から本に触れ、絵本の楽しさを知ってもらうため、「ブックスタート」を行いました。

※読書手帳…自分が読んだ本のタイトル・感想等を記載し、記録する手帳

評価

- ◆「おはなし会」や「出張おはなし会」では、令和3年度以降、年間延1,000人を超える幼児と児童におはなしや絵本の楽しさを伝えることができました。
- ◆「ブックスタート」は、374人の乳児とその保護者等に対し、読み聞かせの体験と絵本のプレゼントを行いました。ボランティアによる実演と絵本や図書館の紹介を行い、ほぼ全ての対象者に読み聞かせの大切さを伝えることができました。



施策 4：生涯学習の活発化

(10) 移動図書館車運行事業

(11) 学校との連携

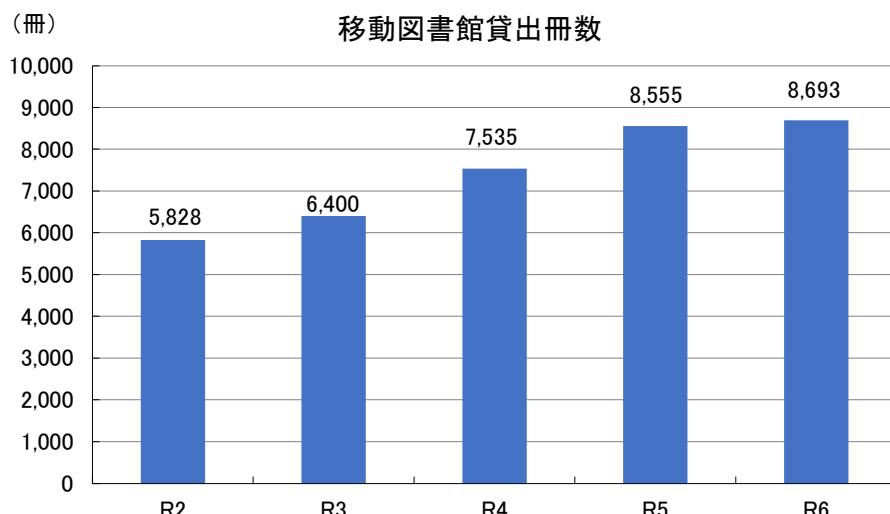
(12) ボランティア団体との連携・支援

令和6年度の主な取組内容

- ◆移動図書館車「ほきいち号」が全小学校を訪問し、子どもの読書活動を推進しました。
- ◆小中学校の図書関係ボランティアや教職員と連係を図りながら、児童生徒の読書活動の支援と図書館見学や職場体験等の受け入れを行いました。
- ◆読み聞かせボランティア団体と連係を図り、読書活動を推進しました。また、ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの育成と市民活動の支援を行いました。

評価

- ◆移動図書館車運行事業では、全小学校に延 120 回訪問し、貸出冊数は 8,693 冊で前年度と比較して 138 冊の増加となりました。
- ◆学校との連係では、移動図書館車の訪問や教職員との情報交換会を行うなど、読書活動の推進を図りました。また、小学校 7 校の図書館見学及び中学校 3 校の職場体験の受け入れを行い、図書館の利用促進に繋げました。
- ◆ボランティア団体との連係・支援では、ブックスタートに関心のある方を対象にボランティア養成講座を開催するなど、市民活動の支援を行いました。受講した全員がボランティアとして現在活躍中です。



施策 4：生涯学習の活発化

（13）石川三四郎・塙保己一資料等の保全・展示

令和6年度の主な取組内容

- ◆本庄市出身の社会思想家石川三四郎の著書や原稿、書簡等の貴重な資料の整備を行いました。
- ◆塙保己一関連資料をはじめ、郷土資料の収集や活用に取り組みました。

評価

- ◆石川三四郎関連資料の目録整備や、塙保己一の関連資料、郷土資料の収集、整備を図ることにより、学術研究において広く活用されました。今後も資料の充実と整備に努めます。

施策4：生涯学習の活発化

(14) 図書館の利用促進

令和6年度の主な取組内容

- ◆幅広い年代のニーズに応じるため、蔵書の質的向上と多様なジャンルの収集に取り組みました。
- ◆図書館本館では、令和6年度においても利用時間の一部延長を行いました。また、中高生が気軽に利用できる施設として、中高活動室や多世代交流室等を開放するなど、若年層の利用促進を図りました。
- ◆雑誌スポンサー制度※を実施し、民間企業との協働を図りました。

※雑誌スポンサー制度…企業等が雑誌を購入・寄贈する代わりに、カバーに企業名等を掲示して利用者に提供する制度

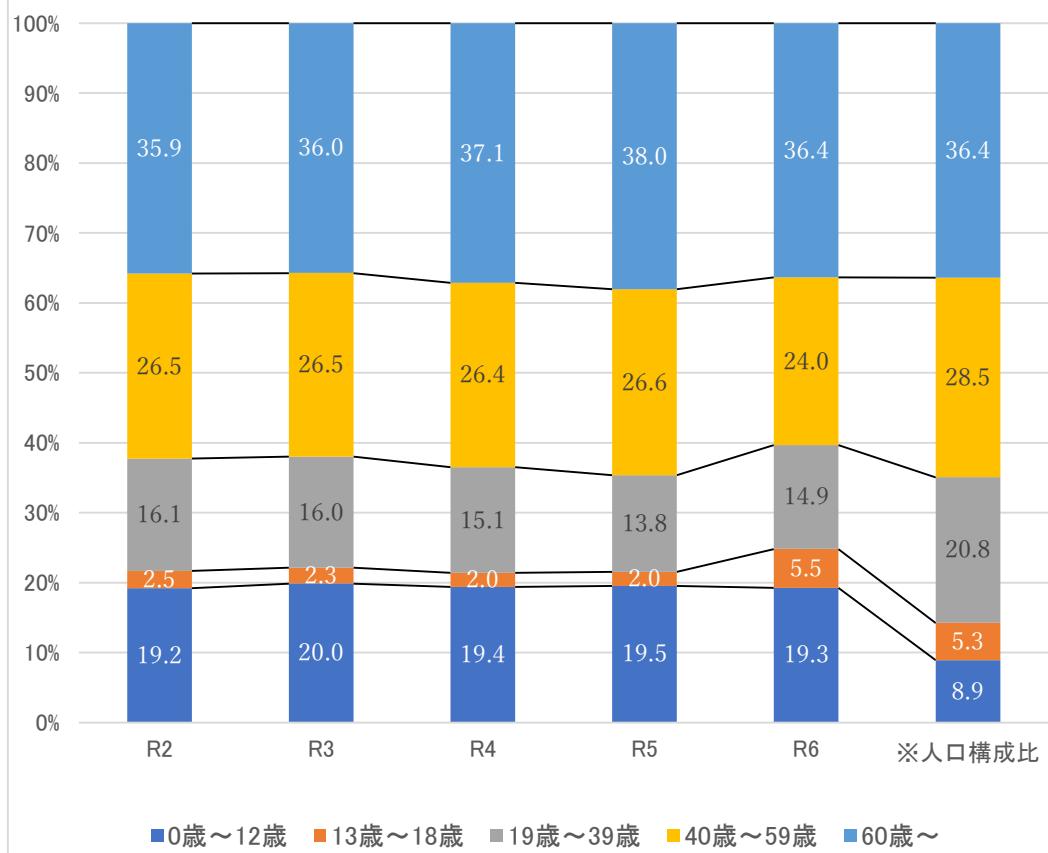
評価

◆乳児から高齢者まで幅広い年代に利用していただくためサービスの充実に取り組んでいますが、中高生層への読書活動の推進は全国的な課題となっています。令和6年度の貸出利用者の年齢別構成比では、0～12歳の利用者の割合は19.3%と高く「ブックスタート」や「おはなし会」等の乳幼児から児童を対象とした事業の効果が現れていると考えられます。一方で、13～18歳の利用者の割合は例年2%台を推移していました。この年代（中高生層）の人口に占める割合が低いことを加味しても貸出頻度は低いと言えます。こうした状況から、令和6年度は、高校生と協働のもと、「高校生おすすめの本」をテーマにパネル展を開催したところ、利用者数の増に繋ぎました。今後も、中高生の読書活動の推進を図るため、ヤングアダルト※コーナーの中高生向きの図書の充実をはじめ、中高活動室等の利用促進に取り組みます。

また、40歳以上の利用者は全体の60.4%を占め、うち60歳以上は36.4%と依然として高い割合で推移していることから、高齢化社会において読書が身近にあることが伺えます。図書館は生涯学習における「知の拠点」として、今後も必要とされるサービスのひとつであると認識しており、幅広い年齢層に読書や学習の場を提供するため、図書館サービスの向上に努めます。

※ヤングアダルト…「若いおとな」という意味で13歳～18歳の中高生にあたる世代を指す

貸出利用者の年齢別構成比



施策5：文化財の保護と活用の推進

(1) 指定文化財等の整備と活用

令和6年度の主な取組内容

- ◆指定文化財等の保存・活用のため、県指定文化財「諸井家住宅」保存修理事業、市指定文化財「石神神社のケヤキ」枯れ枝除去事業に対して補助金の交付を行いました。
- ◆市指定文化財である「吉田林の獅子舞」と「金鑽神楽本庄組」の説明標柱を設置しました。
- ◆埼玉県指定史跡である雉岡城跡を良好な状態で散策してもらえるよう枯木の伐採・枯れ枝の剪定及び下草の除草作業等を行いました。また、サクラに発生する害虫の駆除を進めました。

評価

- ◆計画的に指定文化財の修理等に補助金の交付を行い、保存・整備事業を進めました。
また、指定文化財の標柱等を設置することで、文化財をより身近に感じられる環境を整備しました。
今後も史跡等を見学に訪れる方の利便性・快適性等も考慮しながら文化財の活用を図ります。

施策5：文化財の保護と活用の推進

(2) 文化財施設等の充実と活用

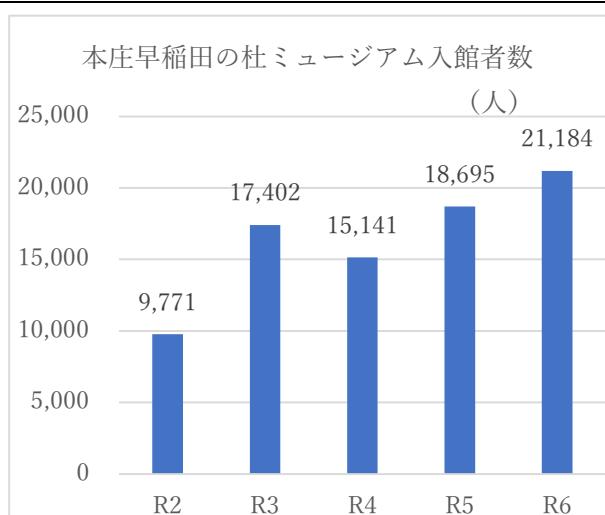
令和6年度の主な取組内容

- ◆本庄早稲田の杜ミュージアムでは、古代をテーマとした「古代の児玉・深谷地域」を近隣市町共催の地域連携展覧会として開催したほか、本庄市民俗芸能上演会関連特別展示「地域の宝 民俗芸能の用具展」を含むミニ企画展を3回開催しました。
また、教育普及事業として勾玉や埴輪作り等のワークショップ、講座や講演会など、博学連携事業として学校団体の見学受け入れや出前授業等、年度を通して開催しました。
- ◆旧本庄商業銀行煉瓦倉庫展示スペースでは、「幕末本庄宿のおもてなし～和宮宿泊の舞台裏～」「縁～渋沢栄一と本庄の人々～」「中山道と本陣～『休泊控帳』をひもとく～」「近代日本を紡いだ蚕業教育～木村九蔵と競進社～」の展示をしました。
- ◆塙保己一記念館では、塙保己一の遺品や歴史資料を収蔵・展示することで塙保己一の偉大な業績を紹介し、新たに市指定文化財となった「塙保己一の奉納刀」の特別展示を行いました。
また、学校の夏休みに合わせて子ども向けイベントを実施し、缶バッヂをプレゼントしました。
- ◆競進社模範蚕室では、養蚕関係資料や解説パネルを展示公開し、近代養蚕技術の向上に大きく貢献した競進社の役割と木村九蔵の業績を広く発信しました。また、文化財保護の大切さを理解してもらうために、火災から競進社模範蚕室を守る放水銃の体験会を実施しました。

評価

- ◆本庄早稲田の杜ミュージアムの令和6年度入館者数は 21,184 人でした。

今後も企画展やワークショップ等を開催し入館者の増加を図ります。



《本庄早稲田の杜ミュージアムの主な事業》

【展示】

	タイトル
早稲田大学展示室	下野谷遺跡から見る風景—縄文時代の人々と堅穴住居の生活
	小野義一郎コレクション オリエントへのまなざし—古代ガラス・コプト織・アジア陶磁—
	中山道と本陣一本庄宿と太田宿—
	古代エジプトの棺と埋葬
企画展	埴輪一本庄とその周辺地域における埴輪の導入から終焉まで—
	第5回本庄早稲田の杜地域連携展覧会「古代の児玉・深谷地域」
ミニ企画展	本庄市民俗芸能上演会関連特別展示「地域の宝 民俗芸能の用具展」
	これでキミも学芸員！
	雉岡城発掘速報パネル展

【教育普及】

	タイトル	参加者
ワークショップイベント	キッズデー－こどものためのミュージアムの日－	597名
	本庄市民俗芸能上演会	227名
	金鑽神楽宮崎組	
	吉田林の獅子舞	
ミュージアムコンサート	西小平の万作	
	早稲田大学モダンジャズ研究会	(151名)
	早稲田大学本庄高等学院グリークラブ	(168名)
めざせはにわ職人！ミニ埴輪をつくろう	めざせはにわ職人！ミニ埴輪をつくろう	60名
	和綴じ本風メモ帳をつくろう	213名
	ナイトミュージアム	1,001名

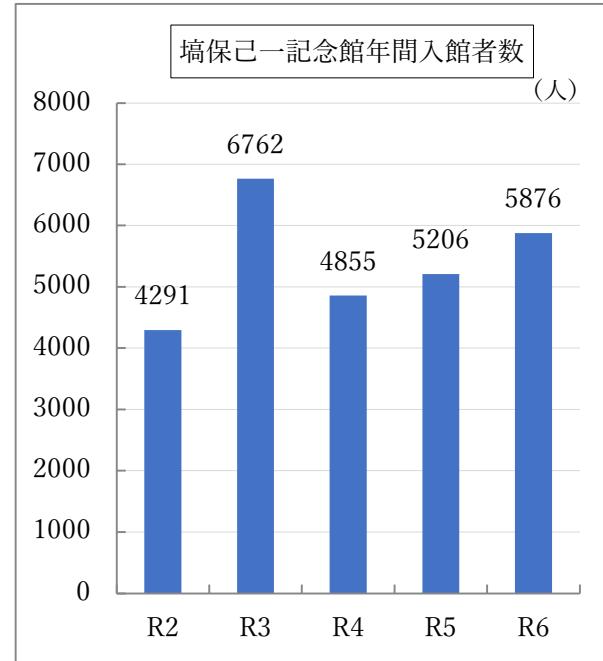
ワークショップ イベント	早稲田大学展示室企画展関連謎解きイベント「オリエントの世界からの脱出」	915名
	早稲田大学展示室企画展ワークショップ「挑戦！オリエントのやきもの」	10名
	土器・どき＼時々、はにわ／ワークショップ	677名
	土器拓本づくり（拓本ポストカード）	83名
	古代人のモノづくりに迫る！ミニ土器をつくろう	56名
	中山道本庄宿を歩こう	12名
	世界にひとつだけのオリジナル勾玉づくり	71名
	重ね捺しスタンプラリー	1,875名
	ミュージアムライブ	74名
	チエキ撮影会	141名
ガイドツアー・ ギャラリートーク	ミニ巻物をつくろう	61名
	幡羅遺跡マスコットキャラクター「ハラ君」ワークショップ	833名
	下野谷遺跡から見る風景－縄文時代の人々と竪穴住居の生活	19名
	「オリエントへのまなざし－古代ガラス・コプト織・アジア陶磁－」小野隆彦先生と学芸員のギャラリートーク	21名
	ナイトミュージアム 夜のガイドツアー	66名
	中山道と本陣－本庄宿と太田宿－	82名
	古代の児玉・深谷地域	202名

【講座・講演会】

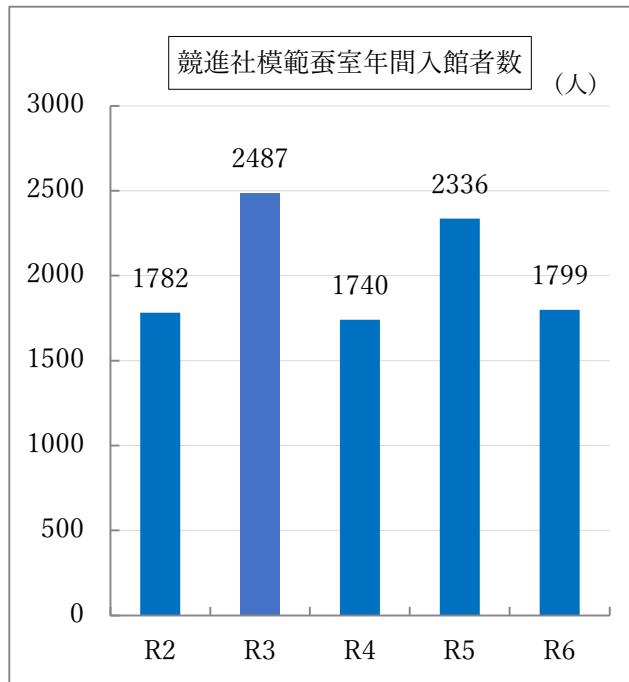
	タイトル	参加者
講座	こども学芸員講座「これでキミも学芸員！」	13名
	低学年コース	(7名)
	高学年コース	(6名)
	「埴輪－本庄とその周辺地域における埴輪の導入から	84名

講座	終焉までー」関連講座	
	「盾持人物埴輪の意義」	(29名)
	「東日本における馬形埴輪の出現と展開」	(55名)
	古文書講座（入門編）	
	古文書にふれてみよう	
	江戸時代の数字・干支・人名を読もう	10名
	古文書から地域の歴史をみてみよう	
	埴輪を撮る	6名
	本庄早稲田の杜ミュージアム開館4周年記念講演会 「渋沢栄一と読む『論語』」	52名
	本庄早稲田の杜地域連携展覧会講演会（全3回）	225名
講演会	「神川町皂樹原遺跡－炭窯・鍛冶・寺院－」	(56名)
	「上里町内における古代遺跡の変遷－律令期を中心－」	(79名)
	「律令期の深谷周辺」	(90名)
	「下野谷遺跡から見る風景－縄文時代の人々と堅穴住居の生活」記念講演会 「縄文土器を製作する人々の心性」	74名
	「中山道と本陣－本庄宿と太田宿－」関連講演会	196名
	「『休泊控帳』から見た田村本陣」	(66名)
	「幕府の交通政策と中山道」	(53名)
	「江戸後期の風俗と中山道の宿場町」	(77名)
	「埴輪－本庄とその周辺地域における埴輪の導入から終焉までー」関連講演会 「本庄・児玉地域における埴輪の導入と展開」	57名

◆塙保己一記念館の令和6年度の入館者数は5,876人となりました。今後も企画展等を実施することで入館者の増加を図ります。



◆令和6年度の入館者数は1,799人となりました。今後も施設の特色を活かし、観光協会等と連携してイベントなどを実施することで入館者の増加を図ります。



施策5：文化財の保護と活用の推進

(3) 郷土資料の保存と活用

令和6年度の主な取組内容

- ◆古文書等の資料収集に努めるとともに、市で保管している古文書、歴史的公文書、書籍等の保存・整理を行いました
- ◆郷土資料の保存活用と啓発のため、本庄市郷土叢書第2集『鎌倉街道と中山道』を増刷しました。

評価

- ◆今後も、本庄市郷土叢書をはじめとする各種啓発冊子等を刊行し、市内の歴史や文化財を広く紹介していく必要があります。

施策5：文化財の保護と活用の推進

(4) 埋蔵文化財の保護と活用

令和6年度の主な取組内容

◆公共・民間の各種開発に伴う事前の試掘調査48件、個人住宅建設に伴う発掘調査1件(本庄中北原遺跡)を実施しました。

また、民間開発および公共事業に伴う発掘調査について報告書を計3冊刊行しました。

◆共和小学校校庭遺跡A地点の図面整理を行うとともに、発掘調査報告書のための執筆・編集を行い、報告書を1冊刊行しました。

◆報告書を刊行した遺跡以外での土器や図面の整理作業としては、共和小学校校庭遺跡B地点について、土器の復元や図面の精査等を進めました。

◆前年度に発掘調査で出土した遺物等を展示するミニ企画展「本庄市の遺跡 最新出土品展」を開催しました(第1期：本庄早稲田の杜ミュージアム会場 令和6年1月10日～令和6年3月24日。第2期：文化財整理室会場 令和6年4月8日～令和6年5月31日)。また、雉岡城跡の発掘調査では、現地での発掘現場見学会(令和7年2月19・22日)を実施しました。

発 掘 調 査	報告書刊行	3冊
	試掘調査	48件
	個人住宅	1件
	公共関連	1件
	民間開発	1件
	保存目的	1件

評価

- ◆民間・公共の各種開発に伴う事前の試掘調査を実施し、開発事業者との調整を行い、埋蔵文化財の保護を図りました。
- ◆やむを得ず、開発行為により埋蔵文化財に影響が及ぶ場合には発掘調査を実施し、その調査成果を発掘調査報告書として刊行し、記録保存という形で後世に残しました。
- ◆発掘調査の成果については、注目される遺物など出土品の一部を文化財整理室展示コーナーや本庄早稲田の杜ミュージアムのミニ企画展で展示し、埋蔵文化財の公開と活用に努めました。

施策5：文化財の保護と活用の推進

(5) 地域文化の理解と普及

令和6年度の主な取組内容

- ◆本庄市に関連する歴史的・伝統的な文化財に関わる各種問合せへの対応や解説・資料の作成、また本庄市郷土叢書シリーズや文化財ガイドマップ等を活用し、地域の歴史や文化財に親しみながら郷土学習を行うことのできる環境整備を図りました。
- ◆本庄早稲田の杜ミュージアムでは、校外学習等で来館する学校団体向けに、展示室の見学とワークショップ・フィールドワークを組み合わせた博学連携プログラムを実施しました。

また、当館から実物資料を学校に持ち込むことで、教室をミニミュージアム化する出前授業を実施し、学芸員が解説を行うことで、児童・生徒が学習内容をより実感的に理解できるよう取組を行いました。

評価

- ◆文化財施設等において各種歴史愛好団体や学校関係者等への解説等を行うことにより、地域の文化や歴史を広く紹介することができました。
今後も市内外の多くの方に向けて、地域文化の理解と普及に努めていく必要があります。
- ◆本庄早稲田の杜ミュージアムの令和6年度の団体受入数は、72団体2,211人でした。

《本庄早稲田の杜ミュージアムの博学連携事業》

【校外学習 - そうだ！ミュージアムに行こう】

- ・市内小学校 15校（延べ数） 734人
 - ・市外小学校 3校 283人
 - ・市内中学校 3校 72人
 - ・市外中学校 2校 86人
 - ・市内高等学校 2校 53人
- ハンズオン※ 12校 650人 勾玉づくり 10校 584人
埴輪づくり 3校 64人 拓本体験 4校 138人

【出前授業 - 教室にミュージアムをお届け】

- ・市内小学校 1校 98人（ハンズオン※、埴輪づくり）

※ ハンズオン…直接資料を手で触れることができる体験。

施策5：文化財の保護と活用の推進

(6) 伝統文化の保護と継承

令和6年度の主な取組内容

- ◆市内各地に残る獅子舞や神楽などの民俗芸能や、各町内で伝承されている祭り囃子などの無形の民俗文化財を保護し、これらの継承活動を助成することで地域文化の活性化を図りました。
- ◆民俗芸能上演会を実施し、市民が獅子舞や神楽などの民俗芸能に触れる機会作りを図りました。
- ◆文化庁の伝統文化親子教室事業など伝統文化の保護や継承を目的とした事業に協力し、後継者育成・公演機会に関する情報提供や活動支援を行いました。

評価

- ◆後継者不足が危惧される中、地域文化の保存と活性化に向け、継承団体の活動を支援することで、その存続に貢献できました。

施策5：文化財の保護と活用の推進

(7) 総検校塙保己一先生遺徳顕彰の推進

令和6年度の主な取組内容

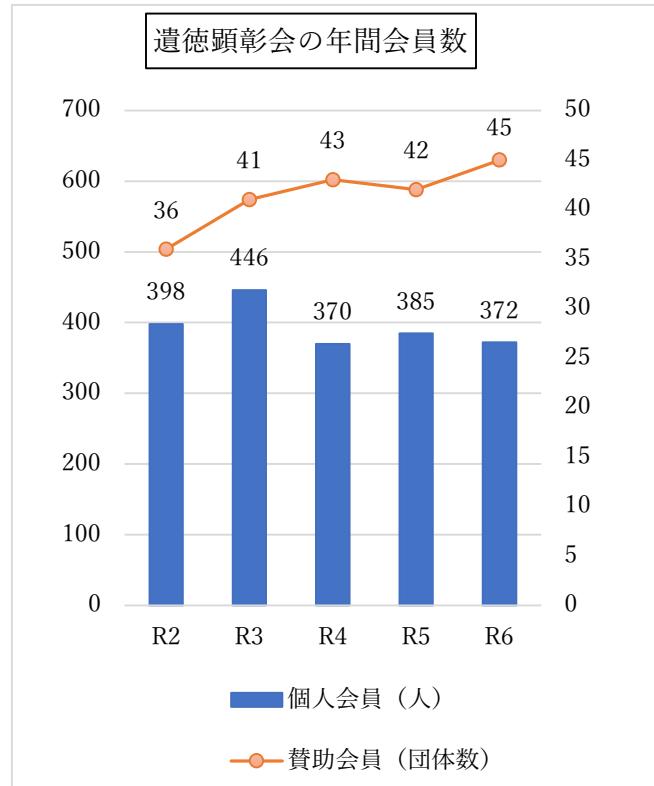
- ◆郷土の偉人塙保己一の顕彰推進のため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に補助金を交付し、活動の支援を行いました。
- ◆埼玉県主催の第18回塙保己一賞表彰式に共催し、副賞の塙保己一ブロンズ像の制作、ポスター・チラシの作成、送迎バスの借上及び運行を行いました。

評価

- ◆総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は、埼玉県塙保己一賞表彰式への協力、会報誌発行や、「二十歳の祝い」など各種イベントで塙保己一の紹介を行ったほか、冊子「世のため後のため ものがたり塙保己一」を全小学校新入学児童及び令和6年度新規会員に配布しました。

会員数は、個人会員372人、贊助会員45団体で、前年度と比較して贊助会員が増え、個人会員は減少となりました。

今後も、あらゆる機会をとらえて市内外へ、塙保己一の事績の普及や啓発活動をさらに進め、会員の増加を図り、顕彰事業を進めていきます。

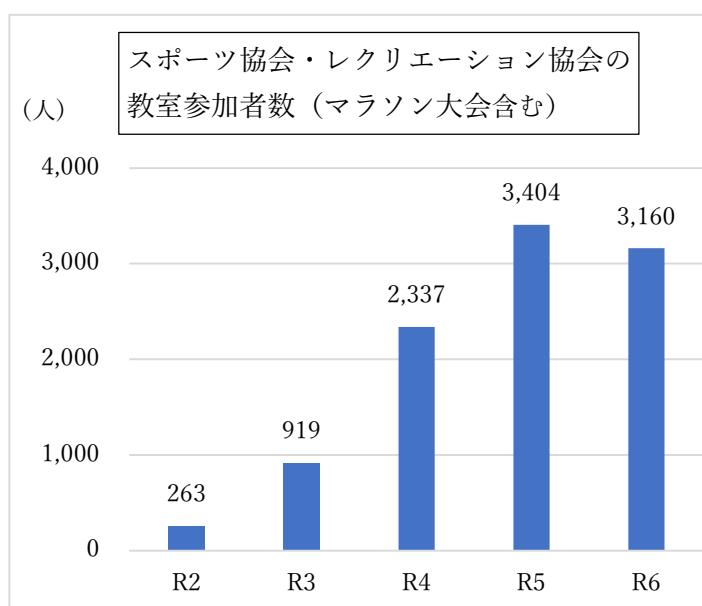
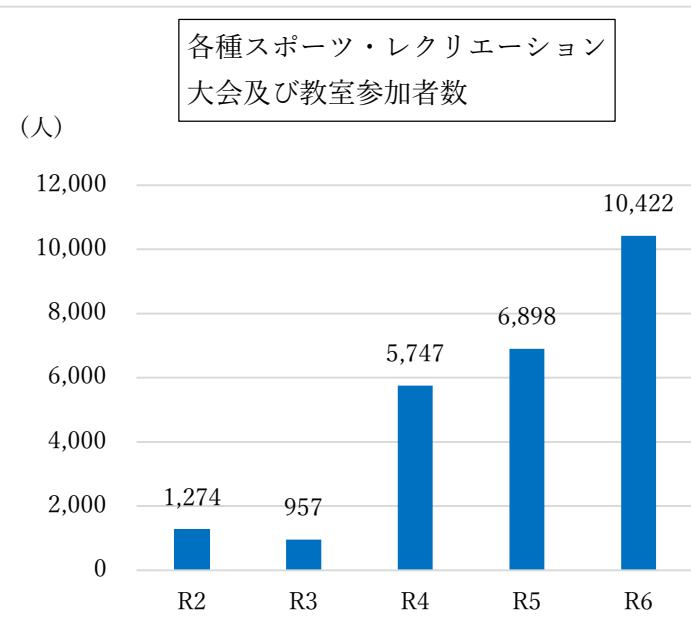


施策6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進

(1) スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進

令和6年度の主な取組内容

- ◆「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、市民元旦マラソンなど18事業を開催し、10,422人の参加がありました。
- ◆「本庄ウォーキングマップ」を活用したウォーキングイベント「本庄オータム・ウォーク2024」を9月から11月に開催しました。参加者は距離や時間に関係なく自由に歩き、その結果の記録された「本庄オータムウォーク2024記録シート」が、期間終了後、285人から提出されました。
- ◆スポーツ協会とレクリエーション協会は、卓球教室やグラウンドゴルフ教室など28回の教室を開催し、3,160人の参加がありました。
- ◆「第27回本庄こだま千本桜マラソン大会」は、市内外から1,569人の参加がありました。満開の桜のもと、ランナーを迎えることができました。
- ◆スポーツの日に開催した「スポレクフェスタ2024」は、8,644人の参加がありました。参加者はそれぞれ興味のある種目を体験して、イベントを楽しんでいました。



評価

- ◆市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図るため、引き続き各種スポーツ・レクリエーション教室及び大会等を開催していく必要があります。
- ◆今後も市民ニーズを的確に把握し、安全な教室の開催やイベントの周知活動の充実などにより、参加者が安心して参加できる工夫が必要です。
- ◆市民が気軽にできるスポーツとして、引き続きウォーキングを推進していく必要があります。
- ◆本庄こだま千本桜マラソン大会やスポレクフェスタ、教室・大会等の総参加者数が令和5年度 10,302 人に対して令和6年度 13,582 人と、3,280 人増加しました。コロナ禍以前の令和元年度 11,356 人を超える参加者数となりましたが、今後も参加者の増加に向けた工夫が必要です。

施策6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進

(2) スポーツ・レクリエーション活動の支援

令和6年度の主な取組内容

- ◆スポーツ協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の育成と組織の強化を図ることともに、指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的として、各々の団体に交付金を交付しました。
- ◆スポーツ協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団に登録している団体に所属する選手及びこれらの団体に所属していない市内在住・在勤・在学者に対して、関東大会規模以上のスポーツ大会に出場した延べ238人に奨励金を交付しました。

評価

- ◆スポーツ・レクリエーション活動を通して、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図るため、各種支援を継続する必要があります。

施策6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進

(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

令和6年度の主な取組内容

- ◆スポーツ・レクリエーション指導体制の強化を図るため、スポーツ推進委員を対象としたスキルアップ研修会を7回開催し、延べ63人が参加しました。
また、少年期スポーツ指導者講習会を開催し、23人が参加しました。

評価

- ◆各種研修会を受講することは、指導者のレベル向上に大きく役立っており、今後も開催を継続する必要があります。
また、公認スポーツ指導者資格取得補助金を本庄市スポーツ協会から交付していますが、この制度についてさらに各団体に周知をしていく必要があります。

施策6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進

(4) 体育施設の維持管理と利用の促進

令和6年度の主な取組内容

- ◆利用者の利便性の向上を図るため、体育施設の利用にあたり、公共施設予約システムを適切に管理運用しました。
- ◆体育施設の整備・充実を図るため、工事・修繕を実施しました。主な工事としては、カミケンシルクドームの空調設備の一部更新と、若泉運動公園武道館の屋根・外壁の改修を行いました。
- ◆スポーツ・レクリエーション推進の拠点であるカミケンシルクドーム、ケイアイスタジアム、武道館、タカハシソースエコーピアをはじめとする体育施設について、引き続き都市公園と一体で指定管理者が管理運営を行いました。

また、指定管理者が実施するスポーツ教室等の自主事業により、健康増進とともに施設利用の促進を図りました。

評価

- ◆公共施設予約システムを介した体育施設の利用申込件数は年々増加しており、普及が進んでいます。
- ◆定期的な施設の点検をもとに、必要な工事・修繕を実施し、施設の安全確保に努める必要があります。
- ◆健康の保持・増進や体力の維持・向上のため、スポーツ・レクリエーション活動の必要性が益々高まっています。

そのため、引き続き、市民が安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、施設の維持管理に努めるとともに、指定管理者と連携し、自主事業の推進を含めた民間活力による効率的な管理運営を行っていく必要があります。



施策6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進

(5) 学校体育施設開放の充実

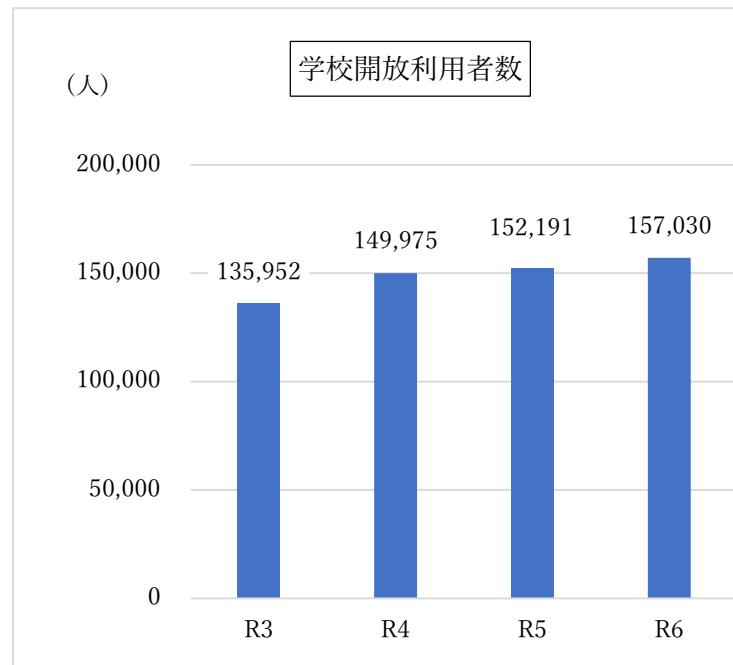
令和6年度の主な取組内容

◆小中学校の体育館や校庭、武道場を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーション活動の普及に努めました。

評価

◆スポーツ・レクリエーション活動の場として学校体育施設を開放することは、スポーツ・レクリエーション活動の普及に大きく貢献しており、今後も継続していく必要があります。

◆利用者団体に対して、利用の際には教育施設であることを踏まえ、利用後の整理整頓や清掃を行うなどのルールを守った適切な利用を求めていく必要があります。



IV 結びに

教育の取組は、事業の実施や予算の投入の結果が短期間で目に見える形で現れるものばかりではありません。そのため、常に将来を見据え、長期的な視点に立って進めていくことが重要です。特に、子どもたちへの教育は、一人一人に応じた指導ができる教師づくりが大切であるとともに、人格の完成を目指す取組であることから、その成果を数値で示すことが難しく、時間がかかることがあります。

一方で、毎年の実施事業の成果を客観的に評価し、改善につなげる観点から、適切な数値目標を掲げ、課題の解決に向けた取組を推進していくことは、重要なことであると考えます。本報告書においても、「令和6年度の主な取組」や「施策の評価」では、引き続き、取組内容や成果が検証しやすいように、具体的な数値やグラフを可能な限り記載するとともに、専門用語や技術的な表現についても、分かりやすいように記載いたしました。

「施策の評価」においては、目標に対する達成状況を把握し、その結果の要因を深く分析いたしました。このことを踏まえ、事務事業の改善につなげてまいります。

令和6年度は、コロナ禍が落ち着き始めてから2年目となり、社会全体が新たな日常の形を模索しつつ安定を取り戻しています。教育への取組においても、行事やイベントがコロナ禍以前の活気を取り戻しつつあり、従来の取り組みに加え未来を見据えた新しい試みが進展する年となりました。本報告書を通じて得られた課題を踏まえ、引き続き事業を発展的に推進できるように努めてまいります。

この点検評価報告書を、議会への報告や市民に公表することにより、教育委員会の取組について知っていただき、本市の教育行政への理解を深めていただく機会となることを期待しております。

今後も、この点検評価の結果を踏まえ、教育を担う責務を認識しながら、自ら未来を切り拓くことのできる人材を育成するため、「世のため、後のための教育」を推進してまいります。

最後に、点検評価に際して、貴重なご意見・ご提言をいただきました学識経験者の方々に、深い感謝の意を表します。

**令和7年度
教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書**

発行 令和7年11月

発行 本庄市教育委員会

〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号

編集 本庄市教育委員会事務局教育総務課